

茨城県 獣医師会 会報

JOURNAL OF THE IBARAKI
VETERINARY MEDICAL
ASSOCIATION

2025.11 No.104

公益社団法人 茨城県獣医師会

獣医師会のほけん

公益社団法人日本獣医師会 福祉共済事業

所得補償保険

オプション
①休診時の
事業支出の補償

オプション
②代診医の
雇い入れ費用の補償

団体割引
20%

無事故戻し
返れい金 20%

保険期間が満了し、保険期間中に、
就業不能・就業障害の発生がなかった場合、
無事故戻し返れい金をご加入者にお返します。

先生ご自身が病気やケガで診療できず休診した場合に備えていますか？

火災や水災などにより病院施設に損傷があった場合や、設備の電気的・機械的事項によって休診の場合の事業支出を補償するのは火災保険がありますが、医師が病気やケガで診療できないときの休診補償には、本特約がお役に立ちます。

獣医師が病気やケガで
診療できない時



万が一の休診の際の
事業支出（固定費）



代診医を雇い入れた時の
費用



獣医師が病気やケガになって休診する場合、
従業員の給与などの事業支出（固定費）はかかります。

獣医師が病気やケガで診療できないときの
休診補償それが

①「事業主費用追加補償特約」です！

獣医師が病気やケガになって、代診医を雇い入れる場合、
給与、手当等がかかります。

獣医師が病気やケガになって
代診医を雇い入れる時の費用補償それが

②「事業主費用補償特約」です！

皆さまの声を
保険にしました！

スマートフォンからも資料請求いただけます。QRコードからアクセスしてください。▶



問い合わせ先

幹事取扱代理店

株式会社安田システムサービス

〒163-1529 東京都新宿区西新宿1-6-1新宿エルタワー29F
TEL:03(3340)6497 FAX:03(3340)5700

受付時間 平日／午前9時から午後5時まで

Mailでの受付を始めました。
njkousai@nichizei.com(受付時間:24時間365日)

引受保険会社

損害保険ジャパン株式会社

団体・公務開発部第二課
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
TEL:03-3349-5402 FAX:03-6388-0161
受付時間 平日／午前9時から午後5時まで



獣医師の誓い—95年宣言

人類は、地球の環境を保全し、他の生物と調和を図る責任をもっている。特に獣医師は、動物の健康に責任を有するとともに、人の健康についても密接に関わる役割を担っており、人と動物が共存できる環境を築く立場にある。

獣医師は、また、人々がうるおいのある豊かな生活を楽しむことができるよう、広範多岐にわたる専門領域において、社会の要請に積極的に応えていく必要がある。

獣医師は、このような重大な社会的使命を果たすことを誇りとし、自らの生活をも心豊かにできるよう、高い見識と厳正な態度で職務を遂行しなければならない。

以上の理念のもとに、私たち獣医師は、次のことを誓う。

- 1 動物の生命を尊重し、その健康と福祉に指導的な役割を果たすとともに、人の健康と福祉の増進に努める。
- 2 ヒューマン・アニマル・ボンド 人と動物の絆を確立するとともに、平和な社会の発展と環境の保全に努める。
- 3 良識ある社会人としての人格と教養を一層高めて、専門職としてふさわしい言動を心がける。
- 4 獣医学の最新の知識の吸収と技術の研鑽、普及に励み、関連科学との交流を推進する。
- 5 相互の連携と協調を密にし、国際交流を推進して世界の獣医界の発展に努める。

茨城県獣医師会会訓

- 1 茨城県獣医師会は、会員の団結と和を基本理念とする伝承を継承して、秩序ある運営をはかり堅実な事業の発展を期する。
- 2 茨城県獣医師会は、動物愛護を通じて社会貢献につとめ、同業相互協力の精神を保持する。
- 3 茨城県獣医師会会員は、最新学術の研修につとめ、獣医師の誇りと品格を高揚する。

茨城県獣医師会会報 第104号 目次

<ごあいさつ>

会長就任あいさつ.....	会 長 宇佐美 晃	3
副会長就任あいさつ.....	副会長 田 上 宣 文	4
副会長就任あいさつ.....	副会長 山 本 敏 弘	5

<会務報告>

第29回定期総会の開催結果について	6
-------------------------	---

<行政機関情報等>

ランピースキン病について.....	14
高病原性鳥インフルエンザに係る野鳥監視重点区域の 県内への指定時における傷病鳥獣の取扱い等について.....	16
動物に麻薬を施用する獣医師の方へ.....	18
茨城県職員表彰を受賞しました.....	20

<学術研究>

動物病院でPCR検査はじめました	福 井 祐 一	21
重症熱性血小板減少症候群(SFTS)の最近の状況 【2025年8月10日現在】	上 野 恵	24

<学会報告>

令和7年度関東・東京合同地区獣医師大会・三学会.....	27
令和7年度獣医学術関東・東京合同地区学会演題.....	31

<関係団体等>

獣医師養成確保修学資金給付事業について.....	茨城県畜産協会	41
指定獣医師による共済金代理受領等についての 一部見直しについて.....	茨城県農業共済組合連合会	43

<随筆・随想等>

骨の標本からわかるここと （Is this a rabies mass vaccination site ? ）.....	川瀬 啓祐	45
アクアワールド・大洗での超音波検査	十亀 咲子	47
ここは狂犬病集合注射の会場ですか？ 犬猫殺処分ゼロへの想い	村田 篤	49
これまでの仕事を振り返ってみて.....	松本 徹	50
養豚県茨城・アズ・ナンバーワン.....	布施 清夏	52
鹿熊俊明	54	

<本会報告>

令和7年度動物愛護表彰式報告	57
令和7年度関東・東京合同地区獣医師会親善チャリティーゴルフコンペ.....	59

<編集後記>.....

68



会長就任あいさつ

会 長 宇佐美 晃

令和7年6月27日に開催されました公益社団法人茨城県獣医師会第29回総会において、会長に再任されました。私は就任以降、皆様からのご協力とご支援のもと微力ながらも本会運営に鋭意努力を重ねてきております。

本会は、『動物と人の健康を守り県民の皆様の明るい地域社会の実現に貢献する』ことを目的として、小動物及び産業動物の診療獣医師と家畜衛生・公衆衛生並びに動物福祉、野生動物の管理を担当する公務員獣医師などの幅広い分野で活躍されている会員の皆様で作り上げている公益社団法人であります。

近年は、人と動物の移動の増加や温暖化などの急激な気候変動の影響によって地球規模での生態系の変化が顕著で、人と動物の共通感染症の発生リスクは高まってきております。

マダニ媒介のSFTSは2013年に国内で人の発症が初報告されて以降全国的に感染が広がっています。本県は県保健医療部生活衛生課の迅速な検査のご協力により、今年関東初の飼い猫・犬への感染も確認されています。人と動物の健康と環境の健全性は生態系の中では相互に関連しております。私達会員獣医師は専門的な知見・技術・経験をいかし、動物の健康に責任を持ち人の健康にも密接に関わる役割を担う立場であることを念頭に、様々な共通感染症の対策のために獣医師・医師・研究者による横断的なワンヘルスアプローチをさらに推進し、探知・予防・治療・蔓延防止につなげていくことが重要であります。

会長就任以来私が掲げております

- 1 狂犬病予防推進、人と動物の共通感染症予防
- 2 動物愛護推進
- 3 災害時における動物の同行避難と救援
- 4 避妊去勢助成
- 5 マイクロチップ装着助成
- 6 盲導犬支援
- 7 子供たちとの動物ふれあい活動
- 8 家畜伝染病防疫推進

以上の8つの事業を基本の柱として活動運営してまいりますが、ぜひとも会員の皆様からのご助言とご提案もお願ひいたします。先輩方が築き上げてくださった茨城県獣医師会の更なる発展のために役員一同、事務局職員のご協力をいただきながら全力で行ってまいります。



副会長就任あいさつ

副会長 田 上 宣 文

令和7年6月27日に開催されました公益社団法人茨城県獣医師会第29回総会において、会員ならびに理事の皆様方から副会長にご選任いただきました田上宣文でございます。会員の皆様方に改めて就任のご挨拶を申し上げます。

4期目の副会長職を承ることとなり、改めまして職の重責を認識しております。

西日本での発生が報告されていた重症熱性血小板減少症候群（SFTS）が茨城県内においても人と動物（猫および犬）の感染が報告されました。その後北海道での発生も報告され、今では全国に拡大しているようです。診療に従事する獣医師は自身を含め、診療に従事するスタッフの感染防止に留意して診療を実施する必要があります。また、動物を飼育する人への注意喚起も重要です。茨城県では県の施設において検査をしていただけるので感染が疑われる症例が来院された際は速やかに診断することが可能となっています。人と動物が安全に暮らしていくよう関係機関と連携して対応していく必要があると思います。

近年、様々な業界で高齢化や人手不足が報じられておりますが、我々の業界も例外ではありません。また、獣医師会に加入する会員の減少は我々茨城県だけでなく、他の地域の獣医師会でも同じような状況にあると聞き及んでおります。現在行われている事業の効率化を進めながら魅力ある獣医師会となるための活動を検討してゆく必要があると考えます。

私たち獣医師の活躍の場は公衆衛生、産業動物、小動物などその職域は広く、どれも大切なものです。個人で活躍できる場もありますが、それぞれの分野の会員が力を合わせ、組織として安心安全な県民生活のために役立つ活動を提供させていただくことも獣医師会の大切な役目だと考えております。会員の皆様のお力をお借りして宇佐美会長の下、公益社団法人として本会の事業が活発に行われますよう努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。



副会長就任あいさつ

副会長 山 本 敏 弘

令和7年6月27日に開催されました公益社団法人茨城県獣医師会第29回総会において、勤務退職者支部からの新理事としてご承認いただき、その後の理事会において副会長に選任されました山本でございます。

私は大学卒業後すぐに茨城県に就職し、若い頃は県内の家畜保健衛生所において、家畜伝染病予防、家畜衛生指導や病性鑑定業務等に従事し、産業動物に関わる獣医師の先生方には仕事上もかかわりを持ち、ずいぶんとお世話になっておりました。

その後、一時、食肉衛生検査所を経験しましたが、主に県庁の畜産課や地方総合事務所（現：農林事務所）など畜産行政など畜産振興全般に関わる仕事を担当してまいりました。退職後は県の関連団体の理事を務めましたが2年ほどで退職し、現在は茨城県獣医師会のお世話になり、県南食肉衛生検査所管内で、と畜検査の補助員として仕事をさせていただいております。

この度、副会長という大役を仰せつかり、その重責を肝に銘じ、微力ではございますが、先輩各位、会員の皆様方のご助言、ご協力を賜りまして、誠心誠意、茨城県獣医師会の運営に努力してまいりますので、何とぞ、よろしくお願ひ申し上げます。

いまさら申すまでもございませんが、私たち獣医師は、愛玩動物における診療、産業動物（家畜・家禽）における診療と伝染病予防対策、衛生指導等、さらには公衆衛生分野における食肉の安全対策、食品衛生対策等々、非常に幅広い分野で社会に貢献をいたしております。

そのため茨城県獣医師会の会員構成も愛玩動物や産業動物の臨床の先生、地方公務員、農業団体職員、独立行政法人等の研究機関職員等々からなりたっており、獣医師会の運営の在り方についても、それぞれの立場よって、考え方が少なからず違いがあろうかと思います。

しかし私達は「獣医師」という同じ資格をもった仲間でありますので、その絆を大切に生かし、獣医師に対する社会のニーズに対応しつつ、協力して茨城県獣医師会の公益性を高めていく事業を展開していくことが大切であると思います。それにより本県獣医師会の存在意義を高め、ひいては会員の皆様それぞれの職場において獣医師の地位の向上にもつながっていくものと考えております。

今後とも多くの会員の皆様のご理解をいただける会の運営を目指し、宇佐美会長を中心に役員が一丸となり、全力で取り組んで参りますので、ご指導、ご協力方をよろしくお願ひを申し上げ就任のご挨拶と致します。

第29回定時総会の開催結果について

第29回定時総会を、令和7年6月27日(金)に「ホテルレイクビュー水戸」において開催した。開催結果の概要は以下のとおり。

日 時：令和7年6月27日(金) 10時～12時30分
場 所：ホテルレイクビュー水戸(水戸市宮町1-6-1)

【議事経過】

- 1 開会の辞 田上宣文 副会長
- 2 物故会員に対する黙祷
- 3 会長挨拶 宇佐美晃 会長
- 4 表彰 会長から感謝状と記念品を授与
 - (1) 令和6年度狂犬病予防事業功労者表彰・・・3名
永瀬修平(第2支部)
塚本俊一(第4支部)
根本伸一(第4支部)
 - (2) 令和6年度学術功労者表彰・・・1名
大澤修一(保健医療部支部)
- 5 来賓祝辞並びに来賓紹介
- 6 議長選出 定款第16条により出席した正会員の中から選出
議長 安富康(第2支部)
- 7 議事録署名人 定款第20条第2項により出席理事(18名)が記名押印
- 8 書記任命 中野真紀子(事務局)
- 9 議事 後記のとおり
- 10 閉会 佐野元彦 副会長



◆挨拶及び来賓紹介

【宇佐美晃 会長挨拶(内容省略)】

【来賓4名から祝辞(内容省略)】

- 棚井幸雄様 茨城県農林水産部次長(茨城県知事挨拶代読)
戸井田和之様 茨城県議会副議長
鳥海弘様 公益社団法人日本獣医師会副会長
井上亮一様 日本獣医師連盟幹事長



棚井幸雄
茨城県農林水産部次長



戸井田和之
茨城県議会副議長



鳥海弘
日本獣医師会副会長



井上亮一
日本獣医師連盟幹事長

【来賓紹介】

細田 哲 司 様	茨城県農業共済組合連合会会長理事
小野 幸子 様	茨城県保健医療部次長兼医療局長
市村 雄一 様	茨城県県民生活環境部環境政策課長
仁藤 健二 様	茨城県保健医療部生活衛生課長
小松 由美 様	茨城県保健医療部生活衛生課技佐兼課長補佐
水野 博明 様	茨城県農林水産部畜産課家畜衛生対策室長補佐



ご来賓の皆様方

◆議事

【充足数報告】

総正会員数559名、うち本人出席と委任状提出者の合計出席会員数は421名で過半数以上に達しており、本総会が成立する旨議長より告げられた。

【総会提出議案】

I 報告事項

令和6年4月1日から令和7年3月31までの事業年度に係る事業報告の件

1 動物愛護に関する公益事業

(1) 人獣共通感染症対策事業

狂犬病予防注射事業

定期集合注射実施頭数	23,972頭	} 合計 100,115頭
個別注射実施頭数	76,143頭	
門標作成配布枚数	150,000枚	
盲導犬注射費用助成頭数	9頭	

(2) 動物愛護事業

ア ペット繁殖防止助成事業

ご存知ですか？『Sマーク』



厚生労働大臣認可

安全 (Safety)
安心 (Standard)
清潔 (Sanitation)

信頼の理容・美容・クリーニング
飲食店に与えられる目印です

当店は安心です

Sマークのある 理容・美容・クリーニング・めん類飲食・一般飲食店は、
Safety 安全であること Sanitation 清潔であること Standard 安心であること

3つのSを約束します。



11月は、
標準空氣約款普及
登録促進月間
です。

私たちはSマークのお店です。

(公財)茨城県生活衛生営業指導センター
TEL. 029-225-6603



県内飼育犬猫等を対象に避妊及び去勢手術の助成実施

項目		助成頭数
避 妊	犬	127頭
	猫	476頭
去 勢	犬	148頭
	猫	390頭
計		1,141頭

イ 動物愛護啓発活動

- ・ペット無料相談やしつけ方教室は新型コロナウイルス感染症の影響により計画の一部実施にとどまった。

- ・マイクロチップ埋め込み費用と登録費用助成

埋め込み助成（合計 1,082 頭）

動物指導センター	犬	3頭	猫	3頭
会員動物病院実施分	犬	182頭	猫	894頭

登録助成（合計 1,065 頭）

動物指導センター	犬	3頭	猫	3頭
会員動物病院実施分	犬	177頭	猫	882頭

ウ 教育現場への支援

- ・学校の動物愛護教育の相談事業として「動物ふれあい教室」への支援

動物ふれあい教室申込数 6 校

動物ふれあい教室実施数 5 校

動物ふれあい教室参加者数 287 名（児童と教諭）

エ 災害時対応

- ・茨城県と「災害時における愛玩動物救護活動に関する協定書」を平成 25 年 3 月に締結した。

- ・協定書に基づく防災訓練は開催されなかつたが、茨城県主催による避難所におけるペット同行避難機上訓練に参加した。

(3) 研修・学術事業

関東地区獣医学会参加、獣医技術の調査・研修及び会報 2 回発行

令和 6 年度関東・東京合同地区獣医師大会・三学会を群馬県が担当で開催した。

日時 令和 6 年 9 月 1 日（日）10 時～17 時 15 分

場所 G メッセ群馬（群馬県高崎市）

主催 公益社団法人 群馬県獣医師会

2 茨城県からの受託事業

(1) 飼育動物の保健衛生及び公衆衛生に関する事業

ア と畜検査補助事業……県内 7 か所 検査総数 1,053,196 頭

イ 食品に残留する動物用医薬品等検査補助事業……県西食肉衛生検査所

(2) 動物感染症対策の検査及び相談助言事業

ア 死亡牛牛海綿状脳症等検査補助事業……県北家畜保健衛生所

イ 獣医療提供体制整備事業

(3) 野生動物の保護に関する相談助言事業

傷病野生鳥獣救護事業……18 名 109 件

(4) 動物愛護に関する相談助言事業

負傷動物応急救護事業……犬猫 138 頭

3 福利厚生事業

- (1) 指定獣医師共済基金の運営
- (2) 会員の親睦推進
- (3) 会員等の表彰

4 収益事業

笠間ペット園の不動産を事業者に賃貸

Ⅱ 決議事項・・・各議案は原案どおり承認可決された

第1号議案 令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度に係る貸借対照表、正味財産増減計算書及び附属明細書並びに財産目録承認の件

(1) 貸借対照表

資産合計	286,011,506円
負債合計	124,092,003円
正味財産合計	161,919,503円

(2) 正味財産増減計算書

ア 一般正味財産増減の部

(ア) 経常増減の部	
経常収益計	326,236,152円
経常費用計	297,877,788円

(イ) 経常外増減の部

経常外費用計	100,100円
当期一般正味財産増減額	426,779円
一般正味財産期首残高	161,492,724円
一般正味財産期末残高	161,919,503円

イ 指定正味財産期末残高

ウ 正味財産期末残高

▼ 監査報告

監事4名を代表して中澤和美監事より、定款第45条に基づき会長から提出された書類等を監査したところ、その内容は適正であった旨の報告があった。

茨城県獣医師会顧問法律事務所

人見法律事務所

弁護士 人見光一

〒310-0021 水戸市南町1-3-27 橋本ビル2F

TEL 029-225-6388 FAX 029-232-0716

会員の各種相談にご利用ください。

第2号議案 任期満了に伴う役員改選における理事・監事選任の件

※第2号議案原案どおり可決承認された。(別表1を参照願います。定款第23条第1項)

▼ 引き続き別室において、理事会を開催した。(定款第23条第4項)

海老原理事を議長に選任し、監事立ち会いのもと会長、副会長、専務理事が決定し、総会会場において報告された。

役 職	氏 名	支 部 名
会 長	宇佐美 晃	第3支部
副 会 長	田 上 宣 文	第6支部
副 会 長	山 本 敏 弘	勤務退職者支部
専 務 理 事	川 崎 敦	勤務退職者支部

▼ その他

理事会開催の時間を利用して、茨城県内の飼い犬猫からSFTS(重症熱性血小板減少症候群)ウイルスを初めて確認したことについて講演があった。

演題名 茨城県における犬猫のSFTSウイルス検査の取り組みと発生状況等について
講 師 茨城県保健医療部生活衛生課技佐兼課長補佐
小 松 由 美 様



劇 動物用医薬品 要指示医薬品 指定医薬品

RAPROS®
ラプロス®

腎臓病の猫たちと、そのご家族のために

ラプロスは動物用医薬品で初めて「腎機能低下の抑制」が効能・効果で認められた薬です。
QOL改善度において高い評価が得られており、飼い主様の治療への積極的な参加が期待できます。

成分及び分量
本剤1錠中にベラプロストナトリウム 55μg 含有

効能又は効果
猫 : IRISステージ2~3の慢性腎臓病における腎機能低下の抑制及び臨床症状の改善

注意 - 獣医師等の処方箋・指示により使用してください。

[製品情報お問い合わせ先]
共立製薬株式会社 学術 (TEL) 03-3264-7556

製造販売業者
'TORAY' 東レ株式会社
東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号
<https://www.animalhealth.toray>

発 売 元
KK 共立製薬株式会社
東京都千代田区九段南1-5-10

(別表1)

理事・監事一覧

理事

(敬称略)

区分	支 部	理事(候補者)	
		推薦数	氏 名
支 部 推 薦	第1支部(水戸市・笠間市・小美玉市・東茨城郡)	2名	木名瀬 一清 秋田 孝広
	第2支部(ひたちなか市・那珂市・常陸大宮市・常陸太田市・那珂郡・久慈郡)	1名	星野 順彦
	第3支部(日立市・高萩市・北茨城市)	1名	宇佐美 晃
	第4支部(鹿嶋市・鉾田市・神栖市・潮来市・行方市)	1名	野原 保夫
	第5支部(龍ヶ崎市・牛久市・稻敷市・稻敷郡・北相馬郡)	1名	林 創一
	第6支部(土浦市・石岡市・かすみがうら市)	1名	田上 宣文
	第7支部(つくば市)	1名	稻葉 豊範
	第8支部(取手市・守谷市・つくばみらい市)	1名	齊藤 舞
	第9支部(筑西市・下妻市・結城市・常総市・桜川市・結城郡)	1名	中島 和則
	第10支部(古河市・坂東市・猿島郡)	1名	落合 薫
職 域 推 薦	保健医療部支部	2名	沼尻 將峰 海老原 恵司
	農林水産部支部	2名	石井 正人 高橋 覚志
	勤務退職者支部	3名	山本 敏弘 根本 久美子 川崎 敦
	団体支部	1名	北村 俊輔
	会員外推薦	1名	柴田 隆之
		20名	

監事

(敬称略)

区分	支 部	地 域	監事(候補者)	
			定数	氏 名
地域推薦	第1支部(水戸市・笠間市・小美玉市・東茨城郡) 第2支部(ひたちなか市・那珂市・常陸大宮市・常陸太田市・那珂郡・久慈郡) 第3支部(日立市・高萩市・北茨城市)	県北地区	1名	藤原 悟
	専門監事(税理士／会計士)		1名	伊藤 次夫
	職域推薦(勤務退職者支部)		1名	大串 勝輝
	会員外推薦		1名	吉井 豊
			4名	

(別表2)

支部長等選出名簿

(敬称略)

支 部	支 部 長	副 支 部 長	獣 医 師 連 絡 部 会 長	狂 犬 病 予 防 事 業 推 進 部 会 長
第1支部 (水戸市・笠間市・小美玉市・東茨城郡)	芦田 輝明	福田 智彦	芦田 輝明	福田 智彦
第2支部 (ひたちなか市・那珂市・常陸大宮市・常陸太田市・那珂郡・久慈郡)	菊池 要	安 富康	菊池 要	安 富康
第3支部 (日立市・高萩市・北茨城市)	上島 信之	佐藤 博	上島 信之	佐藤 博
第4支部 (鹿嶋市・鉾田市・神栖市・潮来市・行方市)	前田 毅朗	古澤 優介	前田 毅朗	古澤 優介
第5支部 (龍ヶ崎市・牛久市・稲敷市・稲敷郡・北相馬郡)	油田 春人	村上英美子	油田 春人	村上英美子
第6支部 (土浦市・石岡市・かすみがうら市)	三村 賢司	真原 晴子	三村 賢司	真原 晴子
第7支部 (つくば市)	吉田 憲	大風百合子	吉田 憲	大風百合子
第8支部 (取手市・守谷市・つくばみらい市)	後藤 貴司	笛木 敬祐	後藤 貴司	笛木 敬祐
第9支部 (筑西市・下妻市・結城市・常総市・桜川市・結城郡)	弦巻 肇	添野 孝之	弦巻 肇	添野 孝之
第10支部 (古河市・坂東市・猿島郡)	湯浅 玲美	磯部 匠信	湯浅 玲美	磯部 匠信
保 健 医 療 部 支 部	小松 由美	—	—	—
農 林 水 産 部 支 部	渡邊 晃行	—	—	—
勤 務 退 職 者 支 部	松本 徹	—	—	—
団 体 支 部	坂入 健史	—	—	—

ランピースキン病について

茨城県農林水産部畜産課 家畜衛生対策室

1 はじめに

令和6年11月、国内初となるランピースキン病の発生が福岡県で確認された。本病は、近年アジア地域で発生が拡大しており、令和5年には韓国でも発生が確認されるなど、わが国への侵入が危惧されていた中の発生であった。国内では、これまでに福岡県、熊本県の2県で発生が確認されている。

2 ランピースキン病とは

ランピースキン病（以下「本病」という。）は、ポックスウイルス科カプリポックス属に分類されるランピースキン病ウイルスを原因とし、牛や水牛の皮膚に結節や水腫を引き起こす感染症である（写真）。死亡率は1～5%であるが、乳汁の減少や跛行などによる生産性の低下や、皮膚病変による牛革産業への影響など、経済的被害が大きい疾病である。感染経路は主に吸血昆虫やダニ（ベクター）による機械的伝播であり、ウイルスはベクターの体内で6日間生存するとの報告がある。また本病ウイルスは環境中においても長期間生存する可能性があり、発症牛の皮膚病変から落下した痂皮、汚染された飼料や水、器具を介した感染も考えられる。なお、本病は宿主特異性が高く人への感染は報告されていない。



写真 出典：農林水産省ホームページ

3 疫学情報

本病は、初めはアフリカで流行していた疾病であったが、次第に中東、ヨーロッパへと感染を拡大し、令和元年以降にはアジアにも発生が見られるようになった。令和5年10月には隣国韓国での発生が確認され、国内への侵入が警戒されていたが、翌令和6年11月6日に福岡県内の2農場で国内初の発生が確認された。うち1農場からの移動牛が原因となり、同月9日には熊本県内の農場でも発生し、最終発生である令和6年12月26日までに、福岡県19例、熊本県3例、計22例の発生が確認されている。

国内で確認された本病ウイルスの暫定的な遺伝子解析では、当該ウイルスの株は近年、東アジアで流行しているウイルスと同じ系統に分類される株であると推定された。令和6年12月26日に開催された第3回ランピースキン病対策検討会では、本病の国内侵入経路として、ウイルスを保持したベクターが

周辺国から風に乗り、又は船舶等に侵入し本国へ持ち込まれたものと考えられる、との意見が取りまとめられた。

4 法的位置づけ

本病は家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）における届出伝染病に分類されているため、発生時には殺処分等の防疫措置の対象とならない。令和5年の韓国での発生を受け、令和6年1月には防疫対策要領が策定され、発生、まん延を防ぐためのガイドラインが示されたところだった。しかし、令和6年11月に国内初の発生があり、国内での感染拡大防止が急がれる状況となったため、令和7年7月、法第62条第1項の疾病の種類として指定する等の政令（以下「指定政令」という。）が制定された。これにより、本病が発生した際には、ヨーネ病等と同様の移動の制限、殺処分が認められることになった。殺処分の対象となる患畜・疑似患畜については、臨床症状を示しウイルス分離された牛等を患畜、遺伝子検査で陽性となった牛等を疑似患畜とすることという方針が示された。

5 国内での防疫対応

国内発生時には指定政令は制定されておらず、発症牛であっても殺処分の対象ではなかった。そのため発生農場における防疫対応は発症牛の早期隔離、早期淘汰が主軸となった。ただし、発症牛の淘汰はあくまでも自主淘汰であり、農場の協力が必須となったため、農場経営継続支援策として地方競馬全国協会事業（令和6年度）、およびALIC事業（令和7年度）が主体となる牛再導入奨励金交付事業が整備された。なお本事業は、指定政令制定により手当金の対象疾病となるため現在は廃止されている。

加えて発生の相次いだ福岡県では、発生農場から半径20km圏内の農場で予防的ワクチンの緊急接種が実施された。発生予防、まん延防止対策としては、これらの防疫対応に併せてベクターとなる吸血昆虫対策が重要であり、農林水産省はサシバエなどの成虫が増加する春先に向け、冬季からの対策を呼び掛けっていた。

6 まとめ

ランピースキン病は、令和6年11月に国内で初めて発生し、令和6年12月26日までに計22例の発生があった。原稿執筆時点（令和7年9月8日）ではそれ以降の発生は確認されていないものの、さらなる発生を防ぐために吸血昆虫対策をはじめとした侵入防止対策が重要である。また、万が一の発生時には、まん延防止対策が非常に重要なことから早期通報が求められる。農場主、管理獣医師においては、これらの対策をはじめ、疑わしい症状、病変を発見した際には速やかに管轄の家畜保健衛生所へ通報願いたい。

高病原性鳥インフルエンザに係る野鳥監視重点区域の県内への指定時における傷病鳥獣の取扱い等について

茨城県県民生活環境部環境政策課

1 国内における高病原性鳥インフルエンザの発生状況

高病原性鳥インフルエンザは、家畜伝染病予防法の対象疾病のひとつで、環境省では、野鳥で本ウイルスの感染が確認された場合を「野鳥の高病原性鳥インフルエンザ発生」としています。

国内の野鳥、家きん及び飼養鳥等においては、平成16年（2004年）から断続的に感染が確認されており、直近の令和6年（2024年）シーズンでは、全国で述べ227件の高病原性鳥インフルエンザウイルス陽性の確認事例があったところです。

本県においては、家きんで1件、また死亡野鳥の陽性事例はなかったものの、県内湖沼で採取された環境試料（水）から高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5亜型）が検出された事例が3件ありました。

<参考1> 令和6年シーズンにおける発生状況（国内）

	確認件数	確認都道府県 （※発生順（カッコ内は当該都道府県での確認件数））
野 鳥	227件	19道県 北海道（126）、福島県（5）、新潟県（4）、秋田県（2）、滋賀県（2）、徳島県（1）、鹿児島県（56）、福岡県（1）、岩手県（15）、福井県（1）、鳥取県（2）、熊本県（1）、愛知県（2）、埼玉県（2）、千葉県（1）、高知県（1）、青森県（1）、長野県（1）、 <u>茨城県（3）</u>
家きん	51件	14道県 北海道（2）、千葉県（16）、新潟県（2）、島根県（1）、香川県（1）、宮城県（1）、岐阜県（1）、鹿児島県（3）、埼玉県（1）、宮崎県（2）、愛媛県（2）、 <u>茨城県（1）</u> 、愛知県（13）、岩手県（5）
哺乳類	5件	1道 北海道（5）

<参考2> 令和6年シーズンにおける発生状況（茨城県）

	確認件数	確認市町村 （※発生順（カッコ内は当該市町村での確認件数））
野 鳥	3件	1市 坂東市（3） ※県内湖沼で採取された環境試料（水）から高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5亜型）が検出された事例（感染野鳥の個体は未確認）
家きん	1件	1町 八千代町（1）

感染拡大の防止のため、死亡野鳥の早期発見や感染範囲の把握等を目的としたサーベイランスが実施されており、国内で高病原性鳥インフルエンザが発生した場合には、環境省により陽性個体の回収地点

から半径10km以内を野鳥監視重点区域として指定され、大量死や異常の有無の確認など監視強化を図ることとなります。

2 野鳥監視重点区域指定時における傷病鳥獣の取扱い

環境省により、県内に野鳥監視重点区域が指定された場合（近隣県に野鳥監視重点区域が指定され、これに本県の地域が含まれた場合も同様）は、県獣医師会の皆様の御協力のもとに実施している傷病鳥獣救護事業を、県内全域において、以下のとおり取り扱うこといたします。

（1）救護対象種について

種の保存法に基づく国内希少野生動植物種及び本県レッドデータブック掲載種は、種の存続に関して将来的に貢献する可能性が高いことから救護の対象とします。

それ以外の傷病鳥獣については、高病原性鳥インフルエンザの蔓延リスク等を鑑み、原則として救護対象としません。

（2）救護の条件について

救護対象種については、原則として管轄の家畜保健衛生所において簡易検査を実施し、「陰性」が判明したものに限り、県指定動物病院へ搬送することとします。

3 死亡野鳥等調査の実施

茨城県では、傷病鳥の救護に並行して、年間を通じて死亡野鳥等調査（ウイルス保有状況調査）を実施しています。

本調査の対象は、一般の方々により発見され、県や市町村などへ通報のあった死亡野鳥のうち、感染リスクが高いと環境省が定める種（検査優先種）となります。

ただし、死因が外傷による可能性が高いものを除く。

（こちらの対象範囲は、国内での高病原性ウイルスの感染確認状況に基づいて環境省が設定する対応レベルに応じて変更（レベルが上がると調査対象が増加）されます。）

今後とも、高病原性鳥インフルエンザの感染予防及び感染拡大の防止を図っていくうえでは、本調査の重要性も高まっているとされております。円滑で適切な実施のためにも、県獣医師会の皆様におかれましては、本調査の趣旨を御理解いただきますとともに、死亡野鳥を発見された際には、県の担当窓口への通報に御協力を賜りますようお願いいたします。

※県の担当窓口は、傷病鳥獣救護事業と同様、各県民センター環境・保安課及び環境政策課県央環境保全室となります。

県の担当窓口（受付時間：平日の8時30分から17時15分）

地区	担当窓口	所在地	電話番号
県北	県北県民センター環境・保安課	常陸太田市山下町4119	0294-80-3355
鹿行	鹿行県民センター環境・保安課	鉾田市鉾田1367-3	0291-33-6057
県南	県南県民センター環境・保安課	土浦市真鍋5-17-26	029-822-8364
県西	県西県民センター環境・保安課	筑西市二木成615	0296-24-9127
県央	環境政策課県央環境保全室	水戸市笠原町978-6	029-301-3047

動物に麻薬を施用する獣医師の方へ

茨城県保健医療部薬務課

1 はじめに

ケタミンなどの麻薬の取扱いは、「麻薬及び向精神薬取締法」により厳しく規定されています。本稿では、飼育動物診療施設（以下「診療施設」という。）において麻薬を取り扱うための免許と代表的な届出手続きについて説明します。



2 麻薬免許

(1) 麻薬使用者免許

- ・疾病治療の目的で業務上麻薬を施用するために必要な免許です。
- ・個人に与えられる免許であり、免許を受けた者以外は麻薬を取り扱えません。
- ・免許証に記載された診療施設以外では麻薬の施用はできません。
(免許申請時に複数の施設を記載すれば、免許証に複数の施設が記載されます。)
- ・都道府県が異なる2か所以上の診療施設で麻薬を施用するためには、各都道府県知事から免許を受けなければなりません。

(2) 麻薬管理者免許

- ・麻薬使用者が2名以上いる施設には、麻薬管理者を置かなければなりません。この場合、同じ獣医師が麻薬使用者と麻薬管理者を兼ねることは可能ですが、それぞれに免許を取得する必要があります。
- ・麻薬管理者は、その施設の麻薬管理（保管、受払、廃棄、帳簿の記載等）を行う必要があります。麻薬使用者が1名だけの施設では麻薬管理者を置く必要はありませんが、麻薬使用者自らが麻薬を管理しなければなりません。

※いずれの免許も、有効期間は免許を受けた日から翌々年の12月31日までです。

有効期間後も引き続き麻薬の取扱いを必要とする場合は、事前に免許申請を行う必要があります。茨城県では、例年10月頃に一斉受付を行っています。

3 各種届出

(1) 麻薬廃棄届

- ・麻薬の廃棄は、原則として、事前に「麻薬廃棄届」を提出してから、茨城県職員立会いの下廃棄しなければなりません。
勝手に廃棄することはできません。
- ・施用残の麻薬等、麻薬管理者（麻薬管理者のいない施設にあっては麻薬使用者）が診療施設の他の職員立会いの下に廃棄できる場合もありますので、右のQRコードより廃棄フロー図を確認してください。
- ・判断に迷う場合は、診療施設の所在地を管轄する保健所にご相談ください。



↑ 廃棄フロー図

(2) 麻薬事故届

- ・破損、流失等により、麻薬が回収不能になった場合や、盗取、所在不明等の事故があった場合は、速やかに「麻薬事故届」を提出しなければなりません。

(3) 年間届

- ・麻薬管理者（麻薬管理者がない施設にあっては麻薬施用者）は、毎年11月30日までに、**前年の10月1日からその年の9月30日までに取り扱った麻薬の品名・数量を届出なければなりません。**
- ・届出にあたっては、以下の点に留意してください。
 - 記載は、品名、剤型、含有量毎に必要です。
 - 1年間全く受け払いのなかった麻薬についても記載が必要です。
 - 1年間全く所有や施用がなかった施設についても報告する必要があります。

(4) 免許証記載事項変更届

- ・免許証の記載事項に変更を生じたときは、15日以内に届出なければなりません。
- ・以下の場合は記載事項変更届の提出が必要となります。
 - 氏名、自宅住所を変更した場合
 - 主として又は従として診療に従事している診療施設の名称及び所在地が変更した場合（県内の別の施設への転勤も含む）
 - 従として診療に従事する診療施設を追加または削除した場合
- ・麻薬管理者においては、以下の場合は新規申請の手続きが必要となりますので、ご注意ください。
 - 麻薬管理者を別の者に変更する場合
 - 診療施設を異動し、異動先の診療施設で新たに麻薬管理者となる場合
 - 診療施設の開設者を変更する場合（例 法人A→法人B、個人→法人等）
 - 診療施設を移転する場合

(5) 業務廃止等の届出

- ・診療施設の閉鎖、県外への転勤、退職等により麻薬に関する業務を廃止したときは、15日以内に業務廃止届を提出しなければなりません。
- ・診療施設の開設者は、麻薬施用者がいなくなる等、その施設が麻薬診療施設でなくなった場合には、所有する麻薬の品名及び数量を届け出なければなりません。また、所有麻薬については、廃止した日から50日以内に廃棄又は譲渡を行い、その後15日以内にその旨を届け出る必要があります。

ご不明な点がございましたら、診療施設の所在地を管轄する保健所までお気軽にお問い合わせください。



動物病院でPCR検査はじめました

第7支部 福井祐一

1 はじめに

私（現在47歳）と同年代か私より若い先生でしたら、PCR検査は学生時代に実験実習や卒論研究で触ったけど、臨床医になってからは自分で手を動かして検査したことはほぼないのではないかと思います。かくいう私も大学院に入るまではたまに検査センターにPCR検査を依頼することはあっても自分でやろうとは思いませんでした。ひょんなことから2017～2020年の3年間、社会人大学院生として数ヶ月に1回ほど大学の研究室に通学して採取したサンプルをひたすらPCR検査して博士論文を書きましたが、修了後はコロナ禍もあって再びPCRとは縁遠い生活に戻ってしまいました。

2年前に銀行の担当者から、「つくば市内で担当している会社さんがPCR検査装置を取り扱っているんですが先生興味ありますか？」と株式会社ゴーフォトンのモバイルリアルタイムPCR装置*PicoGene®R PCR1100*（以下*PicoGene*、図1）を紹介されました。これを使えば院内で手軽にPCR検査ができるのではないかと思い、ゴーフォトンの試薬開発担当者に指導を仰ぎながら試行錯誤を重ねてきました。その成果を昨年10月の動物臨床医学会（動臨研）でポスター発表、今年2月の獣医内科学アカデミーで口頭発表、そして今年9月の関東・東京合同地区三学会でも発表しました（抄録は会報第104号36頁に掲載）。

今回は動物病院でこの*PicoGene*を使って何ができるかをご紹介したいと思います。

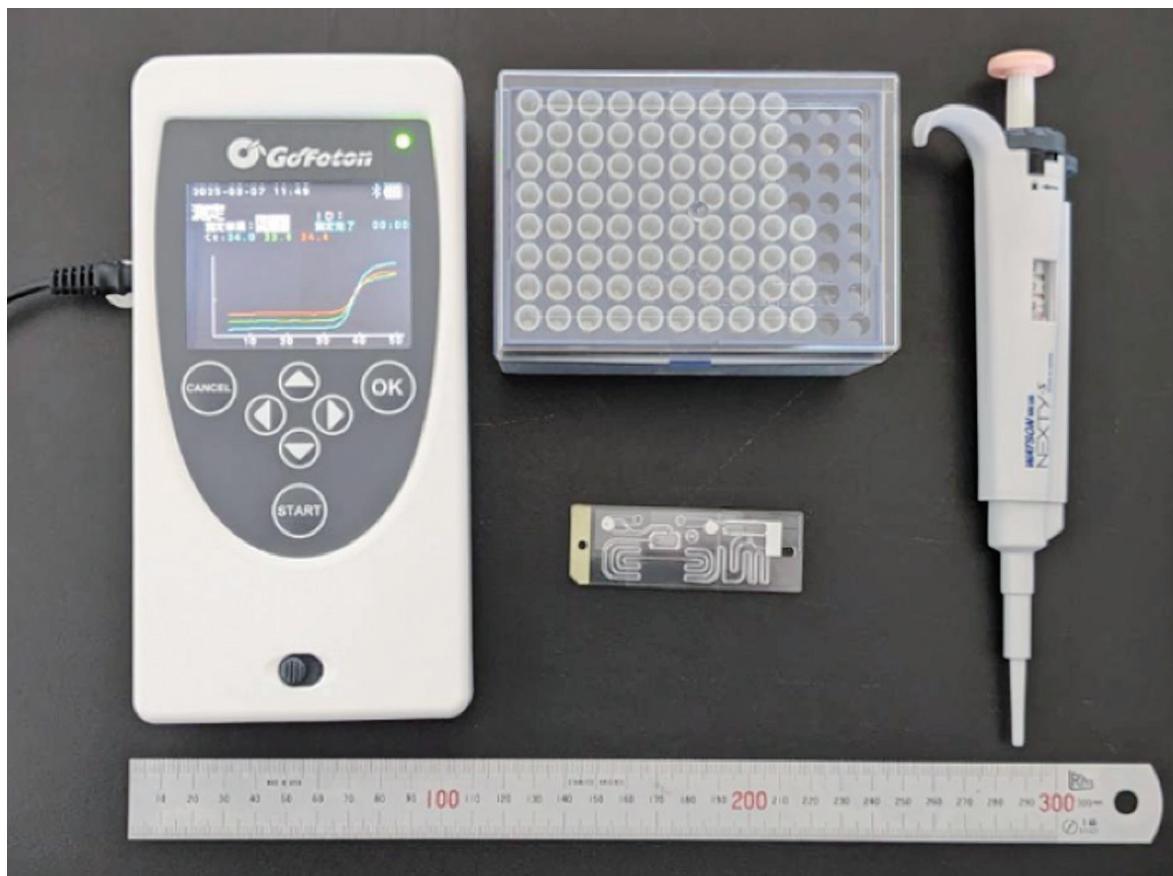


図1 *PicoGene*本体（左）、ピペット先（中央上）とピペット（右）、測定チップ（中央下）

2 PCRのおさらいと*PicoGene*の特徴

PCR検査は病原体の特異抗原や抗体の検出より少量の検体で高精度に病原体の遺伝子検出が可能であることから、感染症の確定診断として利用されます。ただし従来のPCR検査は「①検体から遺伝子の抽出」、「②サーマルサイクラーによる遺伝子増幅」、「③電気泳動による増幅産物の確認」を必要とすることから操作が煩雑で通常の動物病院では導入が困難でした。近年、「①遺伝子抽出」を必要としないダイレクトPCRや、遺伝子増幅産物に蛍光色素を結合させることで「③電気泳動による増幅産物の確認」を必要としないリアルタイムPCRが各種病原体の検出に汎用されていますが、リアルタイムPCR装置は一般的に大型で高価なことから、外注検査で結果が出るまで数日間かかるのが通常であり、PCR実験の知識・技術に長けた獣医師や技師がいる一部の動物病院や二次診療施設でしか院内検査は行われていませんでした。

一方、*PicoGene*は、ハンディサイズの装置本体と専用の小さなプラスチック基板（以下、測定チップ）、プライマー、蛍光標識プローブ、Taqポリメラーゼ、スクレオチド、バッファー、さらにRT-PCRの場合は逆転写酵素をあらかじめ混和した専用試薬（以下「マスターミックス」という。）を用いて、検体をマイクロピペットにてマスターミックスと混和したのち全量を測定チップに注入して本体にセットする簡単な作業だけで、30分ほどの短時間にダイレクト・リアルタイムPCR検査が可能です（図2）。*PicoGene*の動物病院での使用は、診断機器として農水省の承認を受けていないので、現時点では研究機器としての位置づけではありますが、現在、猫白血病（FeLV）プロウイルス、猫コロナウイルス、重症熱性血小板減少症候群ウイルス、レプトスピラ、猫ヘルペスウイルスおよび猫クラミジア、猫パルボウイルスの6試薬が利用可能です。



図2 検体とマスターミックスの混合物を測定チップに注入して本体をセットする手順

3 *PicoGene*を用いた猫伝染性腹膜炎（FIP）診断

猫コロナウイルス（FCoV）は通常は消化管内に不顕性感染している猫腸コロナウイルス（FECV）が猫伝染性腹膜炎ウイルス（FIPV）に変異することで伝染性腹膜炎（FIP）を発症します。FIPはかつて不治の病でしたが、近年では新型コロナウイルス（COVID-19）治療薬の注射薬レムデシビルやそのプロドラッグの経口薬GS-441524（英国BOVA社製、かつては中国製MUTIANがブラックマーケットで流通）による高い治療効果が報告され、さらに別のCOVID-19治療薬の経口薬モルヌピラビルによる同様の治療効果も報告されており、早期に適切な治療を行えばいまや治癒可能です。

検査はFIPVを特異的に検出する外注検査（IDEXX RealPCR FIPVパネル）が診断精度が高いですが、FIPを疑う症状や所見を呈していて、かつ腹水/胸水のRT-PCRにてFCoVを検出した場合にはFIPと仮

診断して早期に特異的治療を開始することが治癒につながると考えて、当院および愛知県の犬山動物総合医療センターでは*PicoGene*の腹水/胸水ダイレクトRT-PCRによるFIPの迅速仮診断が成果を挙げています。当院のウェットタイプFIPの1例については外注検査結果が出る前に*PicoGene*で腹水のPCRでFCoVを検出して、第1病日からモルヌピラビル10mg/kg BIDの投与を開始することができたので、症例の症状は速やかに改善して84日間の治療終了後半年以上が経ちますが、現在も再発なく元気にはいます。

4 重症熱性血小板減少症候群ウイルス (SFTSV) の検出

マダニが媒介する人獣共通感染症の重症熱性血小板減少症候群 (SFTS) はここ10年ほどで西日本から北陸・東海地方に感染がじわじわと北上していましたが、今年ついに茨城県で猫、犬、および人での感染が相次いで確認されました。また北海道や秋田県では人での感染が確認されて流行エリアが一気に全国に拡大しました。さらに三重県の臨床獣医師がSFTS感染猫の診療後にSFTSに感染して死亡したことから、動物病院にSFTS感染を疑う動物が来院した際の対応や院内感染防止対策についての関心が急激に高まっています。

当院ではSFTSの来院はまだありませんが、大分県の入江動物病院では2023年から*PicoGene*を用いたSFTSVのダイレクトRT-PCRの有効性の検証を行っていて、これまでに7例（犬2例、猫5例）で*PicoGene*にてSFTSV陽性を確認しています（今年の日本獣医学会にて発表）。症例の全血を用いて院内で迅速に診断できることから、公的機関に検体を送付して確定診断が出るまでの数日間のリスク管理や院内感染防止の一助になると期待されます。

5 レプトスピラの検出

届出伝染病のレプトスピラは日本各地で散発しており、迅速な診断と早期に効果的な抗菌剤（ドキシサイクリン）の投与が必要であるとともに、人獣共通感染症でもあることから院内感染対策も重要です。海外にはレプトスピラの院内検査キットが存在しますが日本では現時点では手に入らず、ワクチン接種も日本で流行している血清型全てに対応するレプトスピラワクチンは存在しない状況で、当院でも2年前に疑い例が出ました。

*PicoGene*では尿1μLをマスターミックスに添加してダイレクトPCRすることでレプトスピラの検出が可能です。当院では*PicoGene*で数例検査したものまだ陽性例はありませんが、前述の大分県の入江動物病院では*PicoGene*で陽性で早期診断治療で治癒した症例を経験しているそうです。

6 おわりに

今回ご紹介した以外にも*PicoGene*にて猫風邪（ヘルペスウイルスとクラミジア）や猫パルボウイルスの診断も可能です。従来の院内検査キットがない感染症を迅速診断することができますので、もしご興味がありましたら株式会社ゴーフォトンにご連絡ください。

重症熱性血小板減少症候群（SFTS）の最近の状況 【2025年8月10日現在】

茨城県西食肉衛生検査所 上野 恵

1 SFTSの概要と疫学的背景

重症熱性血小板減少症候群（Severe Fever with Thrombocytopenia Syndrome : SFTS）はフェヌイウイルス科パンダウイルス属に属するSFTSウイルス（SFTSV）の感染による疾患である。SFTSはマダニ媒介性感染症かつ人獣共通感染症であり、感染症法においては四類感染症に分類される。

SFTSは2011年に中国で初めて報告され¹⁾、2013年には日本国内（山口県）においても患者が確認された²⁾。最近では西日本を中心に年間100例前後の患者発生が報告されており、全国で2023年は133例、2024年は120例の患者が確認されている³⁾。

2020年以降、SFTS発生地域は東日本地域にも拡大しており、2021年に愛知県及び静岡県、2022年に富山県で患者が確認されている。さらに、2025年7月には神奈川県で関東地方では初めてとなる患者報告があった³⁾（千葉県で確認された2017年発症の症例は、後方視的調査で判明したものであり⁴⁾、感染症発生動向調査の患者数には含まれていない）。秋田県でも7月に患者発生があったが、当該患者は発症前にSFTS発生地での行動歴があり、秋田県外で感染した可能性も否定できない⁵⁾。その後8月には、北海道で1例⁶⁾、茨城県で2例（うち1例は、茨城県在住者が栃木県内医療機関を受診したため栃木県に届出）⁷⁾のSFTS患者が確認された。いずれも発症前に居住地域外への移動歴は確認されていないことから、それぞれ北海道と茨城県で感染したと推定され、SFTSV感染リスクは全国に広がっているものと考えられる（図）。

2025年8月時点

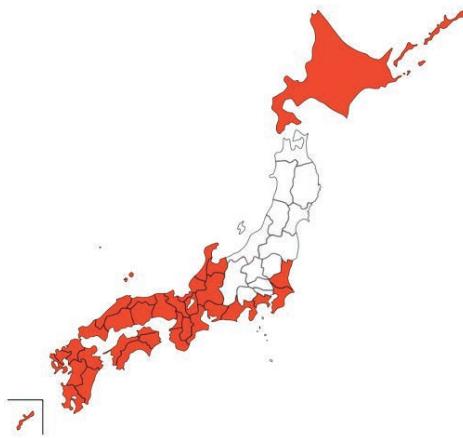


図 SFTS患者の発生状況（推定感染地）
＊感染症発生動向調査週報・病原微生物検出情報に基づいて作成

2 SFTSの感染経路

SFTSVのヒトへの主な感染経路はウイルス保有マダニ（フタトゲチマダニ、キチマダニなど）による刺咬であるが、感染動物-ヒト感染、患者の体液への接触を原因とするヒト-ヒト感染例も報告されている⁸⁾。

多くの動物種がSFTSVに感受性であることが分かっているが、ほとんどの動物種は感染しても無症状である。しかし、イヌ・ネコはSFTSV感受性が高く、イヌ・ネコが感染した場合は症状を示すとともに、血液や体液（唾液、涙など）、排泄物中に多量のウイルスを排出するため体液への接触や咬傷などによるSFTSV曝露に注意が必要である⁹⁾。

獣医療従事者の感染リスクが問題となっており、日本国内で動物の診療やケアが原因と推定される獣医療従事者でのSFTS症例は2025年7月までに12例報告されている¹⁰⁾。また、2025年5月に三重県でSFTSV陽性のネコを診療した獣医師がSFTSを発症し死亡するという痛ましい事例も発生している¹¹⁾。

3 ヒトにおけるSFTSの臨床像

ヒトがSFTSVに感染すると、6～14日の潜伏期間の後、発熱、倦怠感、消化器症状(嘔吐、下痢、腹痛)、頭痛、神経症状、出血傾向などの症状を呈し、血液検査所見では血小板数減少、白血球数減少、AST・ALT・LDHの上昇が多くの症例で認められる。致命率は約27%と報告されており、重篤な経過をたどる場合も多い¹²⁾。2024年6月に抗ウイルス薬ファビピラビル（アビガン）がSFTS治療薬として承認されたが¹³⁾、予防用ワクチンは未だ実用化されていない。

4 動物におけるSFTSの臨床像

SFTSを発症したネコは、発熱、元気消失、食欲消失、黄疸、嘔吐、消化器症状などの症状を呈し、血液検査所見では血小板数減少、白血球数減少、肝酵素値上昇、総ビリルビン値上昇多くの症例で観察されている。発症ネコの致命率は約60%と高く、発症から数日以内で死亡することが多い^{9),14)}。

イヌでもネコとほぼ同様の症状を呈するが、ネコと比較して黄疸や嘔吐の頻度は少なく、致命率は約30%である。イヌはネコに比較して軽症であることが多いとされ、不顕性感染の可能性もある^{9),14)}。

5 茨城県における動物の検査実施体制

動物におけるSFTSは届出対象として感染症法や家畜伝染病予防法等に規定されておらず、動物のSFTS検査は獣医学系大学や研究機関による調査研究か、民間検査機関での実施に限られていた。しかし、SFTSは公衆衛生学上重要な人獣共通感染症であることから、茨城県では2025年度より臨床症状からSFTSを強く疑うイヌ・ネコを対象としたSFTSV検査を事業として開始した。詳細については茨城県獣医師会・会員専用ページを参照されたい。

事業開始後、2025年5月にネコ1頭、6月にイヌ1頭のSFTSV陽性例が確認された¹⁵⁾。陽性が確認された動物は、いずれも茨城県内で感染したものと推定される。いずれの事例においても、診療にあたった先生方には適切な感染予防対策を講じていただきており、幸いにして動物病院スタッフや飼育者への感染の広がりは確認されなかった。

6 動物のケア時の注意点と感染予防対策

既に県内地域でのSFTSV感染事例が確認されていることから、体調不良を呈しているイヌやネコの診療に際しては、検査実施にかかわらず早期からSFTSを疑った感染予防対策を講じる必要がある。SFTS疑い動物の処置やケアの際には、使い捨て手袋やガウン、マスク、ゴーグル、フェイスシールドなどの個人防護具（PPE）を装着し、処置終了時には手洗いを徹底する。療養中はケージ内で隔離し、体液や排泄物で汚染したものは処分するか塩素系消毒薬などで消毒する。SFTSVはエンベロープウイルスであるため、70%エタノールや0.5%次亜塩素酸ナトリウムによる消毒によって容易に不活化することができる⁹⁾。

現在のところSFTS発症動物に対する特異的治療法はなく、輸液や制吐剤投与、二次感染予防を目的とした抗菌剤投与などの対症療法が中心となる。動物の状態が改善した後も一定期間ウイルス排泄が続くため、回復後もしばらくはケージ内で飼育し、濃厚接触や他の動物との接触を避ける⁹⁾。

動物の感染予防対策として、ネコは完全屋内飼育が望ましい。イヌは屋外活動時に草むらや「やぶ」などのマダニが多く生息する場所への侵入を避け、屋外活動後はマダニの付着がないか確認する。定期的にマダニ予防薬を投与することが望ましいが、イヌ・ネコいずれにおいてもマダニ予防薬を定期的に実施しても発症した例は確認されており、完全な予防には至らないことに注意が必要である¹⁴⁾。

SFTSVはマダニだけではなく、イヌ・ネコからの感染経路もあることに注意が必要であり、特に獣医療従事者はリスクが高い職業であることから、日頃からの感染予防対策が重要である。

7 SFTSに関するウェブサイト

○公益社団法人 茨城県獣医師会

<https://www.ibajyuu.com/>

○厚生労働省：重症熱性血小板減少症候群（SFTS）について

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000169522.html>

○国立健康危機管理研究機構・国立感染症研究所：獣医療関係者のSFTS発症動物対策について
(2025年バージョン)

https://www.niid.jihs.go.jp/content2/research_department/vet/animal-borne-2_2025-06-10.pdf

○茨城県：重症熱性血小板減少症候群（SFTS）に注意しましょう

<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/kikaku/sfts.html>

参考文献

- 1) Yu XJ, et al., N Engl J Med 364: 1523-1532, 2011
- 2) Takahashi T, et al., J Infect Dis 209 (6) : 816-827, 2014
- 3) 感染症発生動向調査 週報 (IDWR)
- 4) IASR Vol. 42 p150-152: 2021年7月号
- 5) 秋田県：重症熱性血小板減少症候群（SFTS）患者の発生について（令和7年7月15日）
- 6) 札幌市：SFTS患者（道内1例目）の発生について（令和7年8月7日）
- 7) 茨城県：報道機関へ情報提供した資料（令和7年8月7日、8月9日）
- 8) IASR Vol. 45 p62-64: 2024年4月号
- 9) 国立健康危機管理研究機構：獣医療関係者のSFTS発症動物対策について
- 10) 国立健康危機管理研究機構：感染症発生動向調査で届出られたSFTS症例の概要(2025年7月31日現在)
- 11) 朝日新聞：ネコ治療した獣医師死亡、マダニ感染症疑い 獣医師会が注意呼びかけ(令和7年6月13日)
- 12) 令和6年度厚生労働行政推進調査事業費補助金 新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業：
重症熱性血小板減少症候群 診療の手引き (2024年版)
- 13) 富士フィルム 富山化学株式会社：抗ウイルス薬「アビガン錠」適応追加のお知らせ (2024年6月)
- 14) IASR Vol. 40 p118-119:2019年7月号
- 15) 茨城県：本県における犬猫の重症熱性血小板減少症候群（SFTS）の発生に伴う注意喚起について（令和7年7月1日）

令和7年度獣医学術関東・東京合同地区学会演題

日本産業動物獣医学会 地区学会長賞受賞演題

豚繁殖・呼吸障害症候群ワクチン非接種農場における欧洲型 ワクチン由来株検出事例

○佐藤朝咲¹⁾、藤井勇紀²⁾、今井はる恵¹⁾、赤上正貴¹⁾、川上純子¹⁾

1) 茨城県県西家保 2) 茨城県県北家保

I. はじめに

豚繁殖・呼吸障害症候群（PRRS）は繁殖豚の繁殖障害と子豚の呼吸器症状を主徴とするPRRSウイルス（PRRSV）による豚の感染症である。PRRSVには北米型と欧洲型があり、国内では北米型が主流である。本報告では、PRRSVワクチン非接種農場の豚から欧洲型ワクチン由来株が検出された事例とその疫学的意義を述べる。

II. 材料および方法

令和6年度に、管内全100農場から採取した豚血清のうちPRRS抗体陽性41農場の豚血清1,033検体についてPRRS-qPCR検査を実施し、北米型または欧洲型PRRSV遺伝子を增幅した。欧洲型陽性検体についてシークエンス解析を行い、ワクチン株との塩基配列の相同性を比較した。

III. 成績

令和6年5月、PRRSワクチン非接種農場であるA農場の豚から欧洲型PRRSV遺伝子を検出した。シークエンス解析により、検出株は欧洲型ワクチン株と99%の相同性を示し、欧洲型ワクチン由来株と判断された。他農場で接種された欧洲型ワクチン株の農場間伝播を疑い指示書の遡り調査をしたところ、A農場から15km離れたB繁殖農場で令和5年5月に欧洲型ワクチンの接種実績が確認された。B繁殖農場の子豚は、15km離れたB肥育農場に移動し、B肥育農場とA農場は隣接していた。さらにB繁殖農場から約100mに位置するPRRSワクチン非接種のC農場でも、令和6年2月に180日齢豚から、10月には60～90日齢豚から欧洲型ワクチン由来株を検出し、当該農場の豚群で欧洲型ワクチン由来株が維持されていたことが示唆された。

IV. 考察

今回は関連農場と隣接農場の事例であり、道路の共用や豚の移動から欧洲型ワクチン由来株が農場間伝播した可能性が考えられたため、バイオセキュリティーの向上を強化したい。また、PRRS生ワクチンは北米型、欧洲型ともに、接種豚から排泄され水平感染を起こすリスクがあることを認識するよう使用者に注意喚起していきたい。さらに、令和5年度より欧洲型ワクチンが販売されたため、欧洲型株の検出も想定した、PRRS検査体制の移行が必要と考える。

哺乳豚における豚繁殖・呼吸障害症候群(PPRS) 発生事例と PPRSウイルス浸潤調査

○石田祐貴¹⁾、大矢祥子¹⁾、藤井勇紀¹⁾、川西菜穂子²⁾、都筑智子²⁾、高橋覚志¹⁾

1) 茨城県県北家保 2) 茨城県鹿行家保

I. はじめに

豚繁殖・呼吸障害症候群（以下、PPRS）は母豚の繁殖障害、子豚の呼吸器症状を主徴とし、被害の大きな疾病の一つである。感染すると鼻汁、尿、糞便等に多量のウイルスを排出し、水平感染や垂直感染、隣接する農場等では風による伝播が成立するとされている。今回哺乳豚におけるPPRS発生事例および、発生農場周辺の豚とイノシシ血清を用いたPPRS 浸潤調査、系統解析についてその概要を報告する。

II. 材料および方法

1. 病性鑑定

令和6年9月に母豚200頭規模の一貫経営農場で母豚の早産、哺乳豚の下痢・呼吸器症状が確認され、哺乳豚4頭と母豚血液4検体を用いて原因究明のための病性鑑定を実施した。

2. PPRS浸潤調査

病性鑑定を実施した農場から約10km圏内の11農場で令和6年度に採材した豚血清、周辺地域の15農場で採材した豚血清、および周辺地域で捕獲された254頭のイノシシ血清を用いて抗体検査と遺伝子検査を実施し、遺伝子が検出された場合は系統解析を行った。

III. 成績

1. 病性鑑定

豚熱やアフリカ豚熱は陰性だったが、哺乳豚からPPRS遺伝子が検出され、病理組織検査とあわせてPPRSと診断した。検出されたPPRSは系統解析によりクラスターIVに分類された。本農場の平成28年の流産胎子や令和5年、令和6年6月の保存血清から検出されたPPRSはクラスターIIIに分類された。

2. PPRS浸潤調査

約10km圏内のPPRS浸潤調査では11農場すべてが抗体陽性で、10農場で遺伝子を検出した。系統解析によりクラスターI～IVに分類され、クラスターIVが6農場と最多であり、周辺地域の調査も同様だった。イノシシのPPRS浸潤調査では4頭が抗体陽性だったが、遺伝子検査はすべて陰性だった。

IV. 考察

系統解析から本農場は直近3ヶ月間に新たなPPRSウイルスが侵入したと推測され、浸潤調査からイノシシを介してウイルス伝播する可能性は低く、同一と畜場への出荷農場で近縁株が多く検出されていることから、車両等を介したウイルス伝播が疑われた。県内はPPRS抗体陽性率が高く、PPRSウイルスが広く浸潤している。豚熱免疫付与状況確認検査の余剰血清を用いて、PPRS浸潤状況を定期的に確認することは、農場防疫上の問題点を見つめ直すきっかけになる。調査結果を情報共有し注意喚起することで豚熱等の重大な疾病的防御にもつながるため、今後も引き続き広い範囲でPPRS浸潤調査を継続する。

管内酪農場における牛ウイルス性下痢の発生事例

○吉川美有、齊藤隆夫
茨城県県南家保

I. はじめに

牛ウイルス性下痢（BVD）の感染拡大防止には、持続感染牛（PI牛）の早期摘発・淘汰が重要であることから、茨城県では乳用牛飼養農場を対象としてバルク乳を用いた抗体及び遺伝子検査を毎年実施しており、令和6年8月に管内1農場でPI牛を摘発した際に若干の知見を得たので概要を報告する。

II. 材料・方法及び成績

(1) PI牛摘発と感染経路推測：管内の乳用牛飼養農場を対象としたバルク乳検査を行ったところ、同居感染牛摘発のための抗体検査は全て陰性だったが、PI牛摘発のための遺伝子検査で陽性が確認され、搾乳牛約40頭飼育の管内1農場にPI牛の存在が示唆された。そこで当該農場全頭の抗原検査を実施し、陽性牛については3週間後に再採材してペア血清による抗体検査を実施し、PI牛2頭（以下PI牛①及び②）とPI疑い牛（2回目の検査前に死亡）1頭を摘発した。摘発農場は後継牛が全て自家産で県外預託歴のない農場だったため、感染経路推察を目的に牛の移動歴調査を行ったところ、廃業農家からの導入が確認された。また、摘発した3頭の血清を用いて系統解析を実施し、3株とも同じ親株を持つことが確認された。

(2) バルク乳検査の有効性：PI牛摘発のために採材した子牛を除く全頭の血清を用いて抗体検査を行ったところ、PI牛を除く全頭が陽性だった。また移動歴調査によりPI牛の産子が県内農場に出荷されていたことが分かり、出荷先農場においてもバルク乳検査の抗体陽性をきっかけにPI牛が摘発された。

III. 考察

(1) PI牛①の母牛は自家産だったため、廃業農家より導入された牛からの感染と推測された。PI牛②の母牛は、系統解析及び摘発農場への導入時に農場内にPI牛①が存在したことから、PI牛①からの感染と推測された。PI疑い牛は系統解析から摘発農場での感染が示唆され、PI牛②と同マスで飼育されていたため、一過性感染牛と推測された。

(2) バルク乳抗体検査は陰性だが、個別の血清抗体検査が陽性だったため、年1回の検査ではタイミングによってはバルク乳による抗体陽性牛の摘発が難しい事例が示された。しかし、今回PI牛の摘発に至った2農場はそれぞれバルク乳の遺伝子検査又は抗体検査のみが陽性となっており、バルク乳によるサーベイランスでは遺伝子検査と抗体検査を組み合わせることが重要であり、加えて疫学調査により必要性が認められた際には、個別の血清抗体検査がPI牛の早期摘発に有効と考えられる。

管内あひる飼養農場で発生した鳥パストレラ症

○関倫太郎¹⁾、藤井勇紀²⁾、田中信明³⁾、赤上正貴¹⁾、川上純子¹⁾

1) 茨城県県西家保 2) 茨城県県北家保 3) 茨城県県南家保

I. はじめに

鳥パストレラ症は*Pasteurella multocida*（以下Pm）を原因とした鳥類の細菌感染症であり、その中でも鶏、あひる、七面鳥およびうずらが急性敗血症を起こして70%以上が死亡する場合は家畜伝染病の家きんコレラに指定され、国内では1953年を最後に約70年間未発生である。感染鳥が汚染した環境を介して気道の呼吸器粘膜から同居家きんにPmの感染が成立し、鶏よりも七面鳥や水きん類で、雛よりも成鳥で感受性が高いことが知られている。今回、管内のあひる飼養農場で鳥パストレラ症が発生したので報告する。

II. 農場の概要と病性鑑定結果

当該農場は約3000羽規模のあひる肥育農場であり、令和6年7月に出荷直前の約60日齢あひるが10日間で約200羽死亡したとの通報を受けた。当該農場に緊急立入検査を実施したところ、肥育舎で約40羽死亡しており、沈うつ、起立困難、開口呼吸といった有病症状を示す個体も確認した。A型インフルエンザ簡易検査を実施したところ陰性であり、別の育成舎で飼養する5～35日齢雛に異状は認められなかった。原因究明のため病性鑑定を実施したところ、複数個体の臓器および関節からPmが分離され、原因菌と推察し、当該ロットの死亡率は55%であったため、鳥パストレラ症と診断した。

III. 発生後対策と経過

Pmは環境常在細菌であり、発生要因の一つとして肥育舎の排水不良による床面の環境の悪化が影響したと推察し、家保は発生予防対策として肥育舎の清掃・消毒の徹底と抗菌薬の経口投与を指導した。当該農場は発生ロットを自主とう汰したのち、発生予防対策を継続したところ、一旦は鳥パストレラ症を沈静化することができた。しかし、その後は肥育舎の敷料の交換と、十分な清掃消毒を怠ったため、2025年2～3月に再発した。

IV. 考察

鳥パストレラ症を家保、畜主および畜産関係者で協力して、発生予防対策を徹底することで一旦は沈静化させることができたものの、本病の再発を防止するためには、農家に対して継続的な衛生指導をする重要性を再確認させられる事例であった。

生前診断が困難であったホルスタイン種乳牛の牛伝染性リンパ腫の1症例

○前澤誠希¹⁾、戸根健登²⁾、神谷理子¹⁾、チェンバーズ ジェームズ¹⁾、内田和幸¹⁾、猪熊壽¹⁾

1) 東大・東京都/茨城県 2) 千葉NOSAI・千葉県

I. はじめに

牛伝染性リンパ腫 (enzootic bovine leukosis: EBL) は牛伝染性リンパ腫ウイルス (bovine leukemia virus: BLV) により引き起こされる血液腫瘍である。多くのEBL症例では体表リンパ節腫大、骨盤腔内腫瘍またはリンパ球增多症が認められるが、これらの所見が認められない場合は生前診断が困難となる。今回、非特異的な臨床症状しか認められず生前診断が困難であったEBL症例に遭遇したので、その概要を報告する。

II. 症例

症例は3歳5ヶ月齢のホルスタイン種乳牛で食欲不振を主訴に受診した（第1病日）。身体検査にて可視粘膜蒼白および水様性下痢がみられたが、体表リンパ節腫大および骨盤腔内腫瘍は認められなかった。血液検査では、大球性貧血 (HCT: 13.3%、MCV: 53.4 fL) が認められ、リンパ球数 (4,209 / μL) は基準値内であった。血液生化学検査ではLDH (1,760 U/L) の高値、Alb (1.60 g/dL) および葉酸 (3.0 ng/mL) の低値が認められた。末梢血のBLVプロウイルス量は15.8 copies/ 10 ng DNAであり、RAISINGによるBLVプロウイルス組込み部位のクローナリティ評価では、ポリクローナル (Cv値: 0.08) と判定された。消化器疾患を疑い、第19病日に病理解剖を実施したところ、胃周囲リンパ節の腫大および第四胃を巻き込む巨大腫瘍が認められた。胃周囲リンパ節および腹腔内腫瘍の病理組織学的検索では、大型独立円形細胞の腫瘍性増殖が観察され、これらはCD3陰性、CD20陽性であり、本症例はB細胞性リンパ腫と診断された。腹腔内腫瘍のBLVプロウイルス量は6,620 copies/ 10 ng DNAであり、RAISINGではモノクローナル (Cv値: 1) と判定された。

III. 考察

本症例は、生前には消化器疾患により葉酸欠乏および低アルブミン血症が生じ、貧血および水様性下痢が発現したと考えられたが、原疾患の特定はできなかった。病理学的検索にてB細胞性リンパ腫と診断され、また、クローナル解析によりBLVプロウイルスのモノクローナルな組込みが腫瘍細胞で認められることにより、EBLと確定診断された。臨床検査においてEBLを強く示唆する所見が得られない場合でも、難診断時にはEBLを鑑別診断リストに加える必要があることを再認識した。

モバイルリアルタイムPCR装置を用いた飼育猫の猫コロナウイルス保有調査

○福井祐一¹⁾、福井祐子¹⁾、三谷康正²⁾、趙彦杰²⁾、西澤尚文²⁾

1) こまち動物病院・茨城県 2) 株式会社ゴーフォトン

I. はじめに

猫コロナウイルス(以下、FCoV)は、猫腸コロナウイルス(以下、FECoV)と猫伝染性腹膜炎ウイルス(以下、FIPV)の2つのバイオタイプが存在する。腸に不顕性感染しているFECoVがFIPVに突然変異して伝染性腹膜炎(以下、FIP)を発症すると考えられている。演者らはモバイルリアルタイムPCR装置を用いて腹水材料からFCoV遺伝子を検出してFIPを院内で迅速診断する系を確立した。この系を用いて便中のFCoV遺伝子を検出することでFECoVの不顕性感染を診断することが可能である。今回、FIP発症の温床になっていると考えられるFECoV感染状況について健康な飼育猫を対象に調査した。

II. 材料および方法

2025年2月～2025年6月に当院にワクチン接種や健康診断、不妊手術を目的に来院した健康な飼育猫30症例の直腸に生理食塩水で湿らせた滅菌綿棒を挿入して新鮮便を採取し、院内にてモバイルリアルタイムPCR装置*PicoGene®PCR1100*（株式会社ゴーフォトン、以下*PicoGene®*）を用いてFCoV遺伝子のダイレクトRT-PCRを実施した。

III. 成績

調査した30匹は全て完全室内飼育で、年齢は5か月-17歳（中央値：5歳）、品種は雑種猫が24匹、純血種が6匹、性別は雄16匹、雌14匹、同居猫数は1-10匹（中央値：2匹）であった。FCoV陽性は5匹（16.7%）で年齢、品種、性別に偏りはなかったが、陽性猫はすべて多頭飼育だった。なお以前にFIPを発症してモルヌピラビル投与にて治癒した猫はFCoV陰性だったのでに対して無症状無治療だった同居猫はFCoV陽性であった。

IV. 考察

昨年報告された西日本の6施設319匹についてコンベンショナルなリアルタイムPCR装置を用いた調査ではFCoV陽性率は23.5%であったのに対して、今回の*PicoGene®*を用いた調査ではFCoV陽性率は16.7%だったので、日本では2割程度の猫がFECoVに不顕性感染していることが示唆された。ただし今回の調査は当院1施設だけで調査数も少ないとから、今後は他の協力病院での調査も加えることでFECoVの不顕性感染の実態やFIP発症との関連について検討する予定である。

犬の胆管閉塞に対する低磁場MRI装置を用いたMRCPの有用性の検討

○川西航太郎^{1) 2)}、深澤瑠璃衣¹⁾、安正代¹⁾、石川竜也¹⁾、太田虎之介¹⁾、鳥巣至道²⁾

1) 動物病院ハートランド 2) 酪農大伴侶動物外科

I. はじめに

犬の胆管閉塞は臨床の現場で比較的よく遭遇する病態であり、その原因としては胆泥、胆石、胆囊粘液嚢腫など多岐にわたる。獣医療においては画像診断として超音波検査やCT検査が用いられることが多いが、近年ヒト医療においてはMRI装置を用いた画像診断であるMRCP（Magnetic Resonance Cholangiopancreatography）が一般的となっている。今回、胆石による胆管閉塞が疑われる症例をCT検査に加え、低磁場MRI装置によるMRCPを実施し、その有用性を検討したので概要を報告する。

II. 症例および結果

症例はチワワ、13歳、3kg、避妊雌で食欲不振を主訴に来院した。血液検査にて肝臓酵素値の上昇(ALT 2449 μ/l、AST 220 μ/l、ALP >3675 μ/l、GGT 100 μ/l、TBIL 2.0 mg/dl)とレントゲンおよび超音波検査で胆囊内に胆石が多数確認された。CT検査では胆囊内に多数の胆石が認められ、遠位総胆管において胆石が認められた。総胆管径は5mmとやや拡張していた。FUJIFILM社製0.25TのMRI装置を用いたMRCPでは総胆管内部はほとんどがT2WI高信号であったがCT検査で得られた画像と同じ部位でT2WI低信号の欠損陰影が認められた。これらの画像検査より、胆石による閉塞性黄疸と診断し、第5病日に開腹による胆囊摘出術と総胆管洗浄を行った。術後の経過は良好で手術翌日のTBILは1.2mg/dlまで下がり、第15病日の血液検査ではTBILは0.5mg/dlまで低下した。

III. 考察

胆管閉塞の診断には様々な画像診断が用いられる。超音波検査では総胆管の全体像を把握しにくく、深部での胆管の描出が比較的困難である。また、腸管内のガスの影響を受けやすい。CT検査では放射線被曝や造影剤によるアレルギー、腎不全症例には慎重投与などのリスクを伴う。一方、MRCPではCT検査で懸念されるリスクはなく、周囲組織とのコントラストがはっきりするため水と軟部組織との区別がつきやすい。本症例においてCT検査で胆石が確認された部位に、非造影・非侵襲的なMRCPでも信号欠損として一致する所見が得られた。これはMRCPが胆管内胆石の診断に有効であることを示唆する。また一般的にMRCPには高磁場MRI装置が用いられるが、今回のような低磁場MRI装置でも十分に診断可能な画像を得ることができた。今後も低磁場MRI装置を用いたMRCPの有効性を探っていきたい。

茨城県内の日本紅斑熱好発地域におけるマダニの活動時期 および保有する病原体の網羅的解析について

○大澤修一¹⁾、坪山勝平¹⁾、阿部櫻子²⁾、本谷匠¹⁾、上野絵里¹⁾

1) 茨城県衛生研究所 2) 茨城県立中央病院

I. はじめに

マダニ媒介感染症（TBD）である日本紅斑熱は、茨城県内において特に県南地域で多く確認されている。同地域はOz virus (OZV) 感染症の原因となるOZVの分布密度も高いことがわかっている。県内では日本紅斑熱の原因である*Rickettsia japonica* (Rj) がヤマアラシチマダニ (Hh) から、OZVがタカサゴキララマダニ (At) から検出されているが、各マダニ種の活動時期は不明である。そこで本研究では、県南部の日本紅斑熱好発地域においてマダニの活動時期を明らかにするとともに、感染リスクのある病原体について網羅的な解析を実施した。

II. 材料および方法

2024年3月～12月に県南地域2地点で採取した植生マダニを種および発育ステージ等で分類し、マダニの生息密度を算出した。採取したHhおよびAtから1～10個体を含むプール検体を作製し、抽出した核酸から紅斑熱群リケッチャ (SFGR) およびOZV遺伝子の検出を試みた。SFGRまたはOZV遺伝子が検出された一部の検体において、次世代シーケンサーによるRNAウイルスのメタゲノム解析 (mNGS) を行った。

III. 結果

(1) 植生マダニの活動時期：Hhは4月～10月にかけて、生息密度に大きな変動はなかった。いっぽうで、Atは3月～12月に採取され、4月～7月に生息密度は大きく上昇した。

(2) 病原体保有状況（表1）：HhからはRjのみが検出されたが、Atでは同一のプール検体から*Rickettsia tamurae* (Rt) 、OZVおよびJingmen tick virus (JMTV) が検出された。また、At単一個体からRtとJMTVが検出された。JMTVの系統解析では、本検出株は他の国内検出株と同系統に分類された。

表1 病原体検出結果

マダニ種	検出病原体（検出検体数／試験検体数）			
	Rj	Rt	OZV	mNGS JMTV
Hh	3 / 55	0 / 55	0 / 55	0 / 3
At	0 / 94	65 / 94	1 / 94	18 / 18

IV. 考察

今回、県内の日本紅斑熱好発地域においてマダニの活動時期および病原体保有状況を解明した。当該地域においてマダニの活動状況は種によって大きく異なることが明らかとなり、地域内のベクターの特性に応じた感染症対策が必要であると考えられた。茨城県では各マダニの活動が4月から活発化するため、3月からマダニに関する注意喚起を実施し、Atの活動がピークを迎える4月～7月は特に重点的に行う必要があると考えられた。また、当該地域には、多様なマダニ媒介性病原体が存在することから、マダニが活動する4月以降、日本紅斑熱、OZV感染症など異なる臨床像を呈するTBDが発生しうる状況であると考えられた。そのため、地域住民だけでなく、医療機関に対してもTBDに対する啓発および注意喚起が必要である。

一般生菌数測定用簡易培地の有用性の検討について

○柿崎奈々恵、坂本哲理、松崎未希、沼尻美紀、海老原恵司

茨城県県北食肉衛検

I. はじめに

食肉衛生検査所では、と畜場における衛生管理状況を客観的に評価するため、外部検証として微生物試験を実施しており、そこで使用される一般生菌数測定用培地には、迅速かつ簡便な培地が多く販売されている。今回、食品衛生検査指針微生物編に記載されている3つの簡易培地について、標準寒天培地と同等の結果が得られるか比較検討した。

II. 材料および方法

検体は外部検証の30検体および枯草菌芽胞液（栄研化学株式会社、規格値 $1.0 \sim 1.5 \times 10^7$ CFU/mL）を用いた。これらを標準寒天培地（混釀培養）、ペトリフィルムACプレート（以下、A）、MC-Media Pad一般生菌用（以下、B）およびEasy Plate AC（以下、C）を用いて好気的条件下、35°C、48時間培養し、一般生菌数を測定した。信頼性の評価には、相関係数、t検定およびBland-Altman分析を用いた。

III. 結果

外部検証の検体における各簡易培地と標準寒天培地の相関係数は、A : 0.996、B : 0.985、C : 0.860であり、すべての培地において高い相関を示した。Bland-Altman分析において、測定値の許容範囲（以下、LOA）は平均差（Bias） $\pm 1.96 \times$ 標準偏差で計算されるが、その範囲はA、B、Cの順に狭く、すべての培地で加算誤差、BおよびCでは顕著な比例誤差が認められた。

枯草菌芽胞液中の生菌数を12回測定した結果では、いずれの培地の平均値も報告されている試験規格と同等の値であった。t検定では、Aと標準寒天培地に有意差はなかったが、BおよびCにおいては標準寒天培地と比較し有意に低値であり（P<0.01）、9割程度の値となった。LOAの範囲は、各簡易培地間で大きな差は認めなかった。

IV. 考察

一般生菌用簡易培地は、培地中の酸化還元指示薬と細菌が有する脱水素酵素が反応することによりコロニーを検出するため、脱水素酵素を持たない一部の細菌は検出できない場合がある。本検討でも、簡易培地は標準寒天培地と比較して一般生菌の検知能力が低い場合があり、測定値が高いほど誤差も大きくなる傾向がみられた。これらの誤差は、細菌ごとの脱水素酵素の有無や活性の違いによる酸化還元指示薬との反応性の差に起因するものと考えられた。

今回の簡易培地の比較において、外部検証のように未知の菌種を含む検体では、Aが優れていることが示唆された。いっぽう、外部精度管理のように菌種が特定されている検体では、BとCの使用も十分に許容できると考えられた。

令和6年度における茨城県内の豚丹毒の発生状況

○富田清良¹⁾、中田水葵¹⁾、上田智子¹⁾、上松るみ子¹⁾、沼尻将峰²⁾

1) 茨城県県西食肉衛検 2) 茨城県動物指導センター

I. はじめに

豚丹毒は豚丹毒菌 (*Erysipelothrix rhusiopathiae*) の感染によって引き起こされる人獣共通感染症である。茨城県のと畜場における豚丹毒の年間摘発頭数は、過去10年間は50頭前後を推移していたが、令和6年度に192頭と大きく増加が認められた。本調査では、血清型別PCR (Shiraiwa ら、Vet Microbiol. 225, 2018) と生菌ワクチン株識別PCR法 (Shiraiwa ら、J. Microbiol. Methods. 117, 2015) を用いて令和6年度に県内と畜場で摘発した豚丹毒事例の傾向を調査した。また、家畜保健衛生所の協力を得て、発生農場のワクチン接種状況について聞き取り調査を行ったので、その概要を報告する。

II. 材料および方法

令和6年度に茨城県内と畜場で摘発し、豚丹毒と判定した192事例について疫学的調査を行った。192事例のうち、凍結保存ストックから生菌が回収できた187事例の菌株についてDNAを抽出し、血清型1a、1b、2及び5型の分類と生菌ワクチン株の判定を行った。

III. 成績

令和6年度の茨城県内と畜場での豚丹毒摘発件数は192件であり、病型ごとの内訳は、心内膜炎型102件、尋麻疹型48件、関節炎型42件であった。発生農場とその所在地について調べた結果、162件(84.4%)が鹿行地域に位置する農場での発生であった。血清型別PCRの結果、供試菌株は、1a型179株 (95.7%)、1a/2型ダブルバンド1株 (0.5%)、2型7株 (3.7%) に分類された。2事例以上の発生があった農場の全てにおいて、病型に関わらず同一血清型を示した。生菌ワクチン株識別PCRにて、供試菌株71株中3株(4.2%)が生菌ワクチン株と判定された。また、聞き取り調査を行った県内36農場のうち、ワクチンを接種しているのは32農場であり、うち生ワクチン接種が7農場、不活化ワクチン接種が24農場、不明が1農場であった。

IV. 考察

本調査で摘発された豚丹毒のうち、血清型別PCR供試株の95%以上が1a型であった。また、生菌ワクチン株識別PCRを行った1a型株のうち、生菌ワクチン株は4.2%という結果であり、分離された1a型株のほとんどが野外株であることが示された。このことから、令和6年度の鹿行地域を中心とした豚丹毒発生数の増加は、強毒株である1a型野外株が侵入し拡がったことによるものだと示唆された。県内当該農場の89%がワクチンを接種していたにもかかわらず、野外株の増加が認められたことから、ワクチンプログラムや衛生管理の見直しが必要であると推察される。本調査のようなと畜場での摘発状況を家畜保健衛生所に共有することは、適切な指導の一助となると考えられる。

獣医師養成確保修学資金給付事業について

公益社団法人 茨城県畜産協会

1 はじめに

獣医師法第22条の規定による届出によれば、平成26年から令和6年までの獣医師数は、40,000人前後で推移し、令和6年12月31日現在39,664人です（表1）。職域別獣医師数は、増加傾向の小動物診療獣医師に対し、公務員獣医師、産業動物診療獣医師は減少しています。

表1 獣医師数の推移（農林水産省 獣医師法第22条の届出状況より）

	H26	H28	H30	R2	R4	R6
産業動物診療	4,317	4,270	4,335	4,402	4,460	4,312
公務員	9,456	9,350	9,351	9,418	9,145	8,633
小動物診療	15,205	15,330	15,774	16,203	16,541	16,717
その他の分野	5,570	5,586	5,791	5,832	5,955	5,757
獣医事に従事しない者	4,550	4,449	4,459	4,396	4,354	4,245
合計	39,098	38,985	39,710	40,251	40,455	39,664

表2 都道府県の農林畜産部門、公衆衛生部門の獣医師数の推移（農林水産省 獣医師法第22条の届出状況より）

	H26	H28	H30	R2	R4	R6
農林畜産部門	3,078	3,045	3,011	3,016	2,910	2,726
公衆衛生部門	3,828	3,750	3,761	3,683	3,495	3,281

表2は、公務員獣医師で都道府県の農林畜産部門、公衆衛生部門に従事する獣医師数の推移です。農林畜産部門は、令和2年まで3,000人をキープしていましたが、令和2年3,016人から令和6年2,762人に、4年間で290人減少しました。公衆衛生部門は、令和2年3,683人から令和6年3,281人に、4年間で402人減少しました。

都道府県では、公務員獣医師の減少が深刻な問題となっています。特に地方では、採用試験の受験者数が採用人数を下回り、合格しても併願先の都市圏の自治体で合格すれば採用を辞退するケースが多く、獣医師確保状況に地域偏在がおこっています。

獣医師の確保に苦慮している都道府県は、獣医師の確保対策として、農林水産省の獣医療体制整備推進総合対策事業を活用し、大学卒業後に農林水産部門の獣医師を希望する獣医学生、地域枠入試制度を設ける獣医学課程の大学に進学する高校3年生（前年度卒業生も可の場合あり）に対し、国公立大学在籍の場合は月額10万円以内、私立大学在籍の場合は月額18万円以内、さらに、高校生に対しては、大学の入学手続時に納入する費用（入学金、1年次前期授業料、実習費等）を修学資金として給付する事業を実施しています。

茨城県は、令和3年度から茨城県獣医師養成確保修学資金給付事業を開始しており、当協会は、給付者との給付契約の締結、修学資金の給付手続きなどの業務に携わっています。

今回、茨城県獣医師養成確保修学資金給付事業の内容と活用状況、他県の取り組み例として青森県、宮崎県について紹介します。

2 茨城県獣医師養成確保修学資金給付事業について

事業の目的は、大学卒業後、茨城県農林水産部の獣医師職員を希望する獣医学生を対象に修学資金を給付し、将来の茨城県農林水産部の獣医師職員を養成することです。

対象者は、4年生から6年生の獣医学生で、卒業後に茨城県農林水産部に就職する意思があることが要

件です。

修学資金給付額は前述のとおりで、修学資金の返納免除は、茨城県職員としての就業期間が修学資金給付期間に係数（給付月額が12万円以下の場合は3/2、12万円を超える場合は5/3）を掛けた期間以上になったときです。

これまでの実績は、令和3年度から1名、令和4年度から1名が事業を活用し、大学卒業後茨城県に獣医職として採用され、家畜保健衛生所で勤務されています。現在は、令和5年度給付開始学生1名が事業を活用しています。

茨城県と当協会は、ホームページに募集案内を常時掲載し周知しています。

また、募集期間の延長も行っていますが、令和6年度以降、新規応募はありません。

3 他県の取り組み

(1) 青森県の取り組み

青森県は、高校生向け、獣医学生向けの修学資金給付を行っています。

高校生向け修学資金給付の応募人数は、毎年度、募集人数を下回ることはあります。令和4年度から令和6年度は、1名から3名の募集に対し各年度5名の応募がありました。令和7年度は4名の募集を行っています。

一方で、令和7年度の獣医学生向け修学資金給付は再募集中です。

青森県のホームページを見ると、修学資金給付募集要項の他、高校生向け修学資金給付に係る青森県の選考試験の過去問や平成26年度から令和6年度までの実績が掲載されています。高校生にとってはありがたい情報です。

さらに、青森県獣医師職員の仕事についてFacebookやInstagramで発信し、公務員獣医師の仕事を知る機会の提供が積極的に行われています。

(2) 宮崎県の取り組み

宮崎県は、令和6年度から獣医学生に加え高校生も対象とする獣医師確保修学資金の募集を開始しました。一方、宮崎大学は、令和7年度入試より宮崎県獣医師確保修学資金制度の給付予定学生（高校生）を対象とした学校推薦型選抜（地域枠）を導入しました。

令和7年3月26日には、宮崎県福祉保健部、農政水産部、宮崎大学農学部は、宮崎県獣医師職員の安定的な確保・育成に向けて連携協力に関する覚書を締結し、令和7年6月12日に、宮崎県と宮崎大学農学部は「どう進む？公務員獣医師への道」をテーマに地域枠入学生と懇談し、大学としてのフォローアップや課題について意見交換を行いました。

宮崎県と宮崎大学のように県と大学の連携協力が深まることで公務員獣医師の育成強化が期待されます。

4 おわりに

獣医師養成確保修学資金は、給付獣医学生が卒業後、公務員獣医師として一定期間（最大10年間）就業すれば返済が免除されますが、修学資金給付事業は、給付獣医学生が返済免除期間終了後も転職することなく公務員獣医師として継続就業することを目的としています。

宮崎大学農学部の國武久登学部長は、高校生だけでなく、小学生や中学生にも牛や豚等の家畜の獣医師がいることを知つもらうことの大切さを話されています。

安定的な公務員獣医師の確保は、公務員獣医師の仕事を知る機会、学べる機会が獣医学生だけでなく、小中高校生にも広く提供され、公務員獣医師という職業の重要性、必要性を理解したうえで、真に公務員獣医師を志す獣医学生が増えることが理想であり、修学資金給付事業はその一助として継続、拡充されることを期待します。

指定獣医師による共済金代理受領等についての 一部見直しについて

茨城県農業共済組合連合会

農業共済が行っている家畜共済事業の疾病傷害共済では、共済金の受取りについて、加入者は本会が指定獣医師契約を締結している獣医師に対して「共済金代理受領委任状」を提出することにより、当該獣医師が共済金を代理で受取り、加入者は診療費の1割を獣医師に支払う方法を選択することができます。

今般、上記の指定獣医師による共済金代理受領について見直しが行われ、令和7年4月1日より施行（1年間の猶予期間あり）されましたので、ご紹介いたします。

※家畜共済事務取扱要領第1章第24節「嘱託及び指定獣医師」が見直されます。

最新の事務取扱要領については、QRコードよりご確認ください。



農林水産省HP

【概要】

1 共済金代理受領の委任

見直し前：「共済金代理受領委任状」を病傷事故1件ごと（カルテの提出ごと）に作成し、提出



見直し後：加入申込時または委任を希望する時に「共済金代理受領委任状」を作成し、提出
（委任する共済掛金期間で1回のみ）

2 1割自己負担金の徴収

見直し前：1割自己負担金を支払ったこと又は請求を受けたことを代理受領委任状で加入者に申告させ明らかにすること。



見直し後：1割自己負担金を病傷事故診断書の写し又は組合が認める様式（病傷事故に係る家畜の共済関係、個体識別番号等、病傷名、初診年月日、終診年月日及び診療費に係る情報を含むもの）により、加入者に当該病傷事故の転帰の日の属する月の翌月の末日または組合が指定する日までに提示し、請求すること。

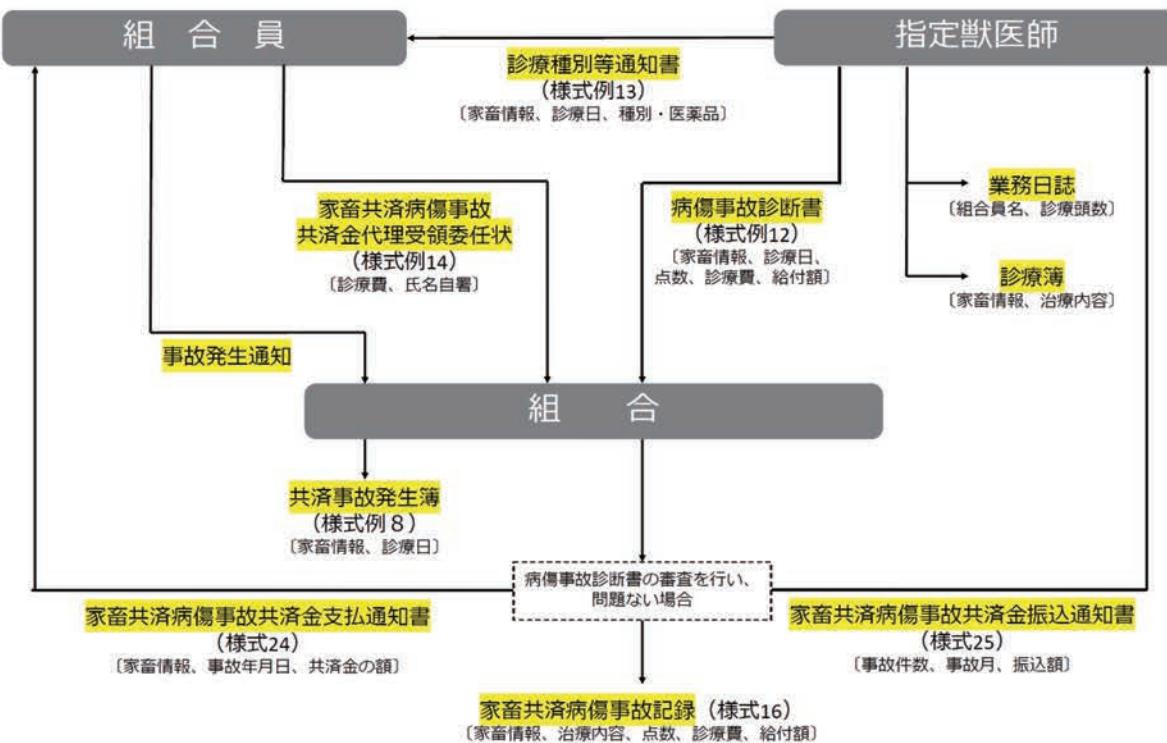
3 指定獣医師契約書の内容の変更（令和8年度以降の契約より）

- ・1割自己負担金の徴収について、2の内容に変更
- ・下記項目の追加

不正への対応

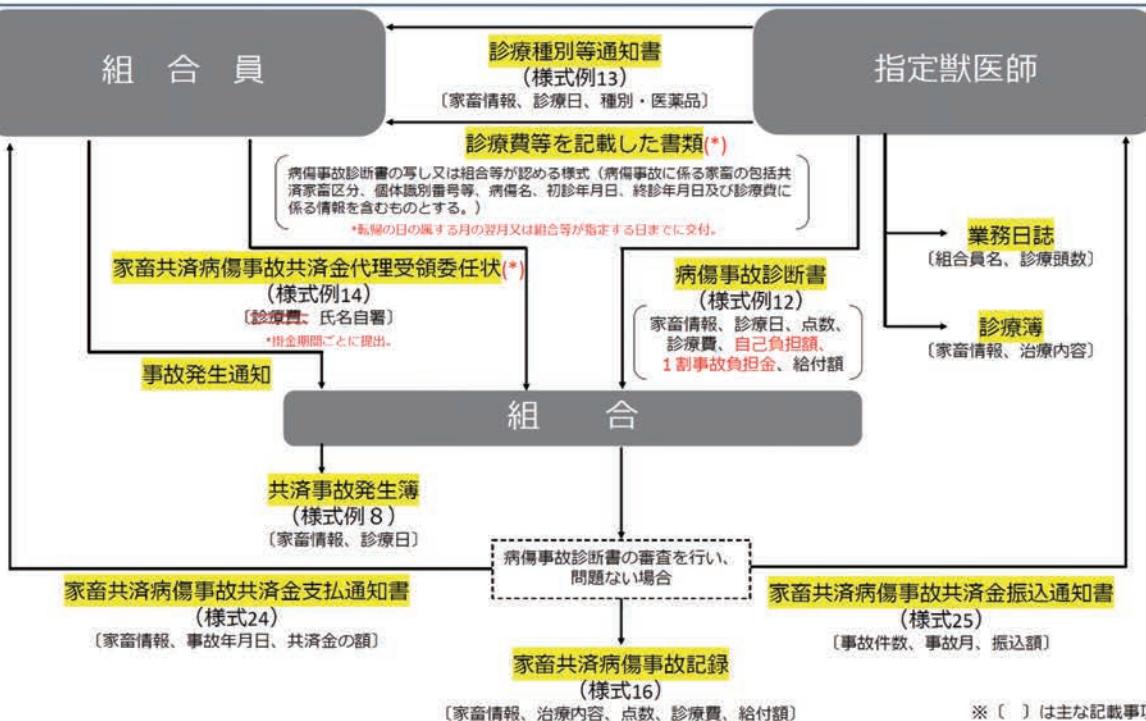
乙が悪意をもって不正請求を行った場合には、共済金の返還のほか、不正請求による損害の回復に要した人件費、裁判費用等を乙が支払うものとする。

病傷事故発生に係る必要書類について（現行）



病傷事故発生に係る必要書類について（見直し案）

- 不正請求の抑制のため、組合が家畜共済病傷事故共済金代理受領委任状を通じて組合員による診療費の把握状況を確認していたが、指定獣医師が診療種別等通知書に併せて診療費を記載した書類を組合員に提示し請求することにより、組合員が当該診療費と家畜共済病傷事故共済金支払通知書を突合することで確認する方式に見直し。
- 併せて、上記委任状の提出について、病傷事故1件ごとから掛金期間ごとへ変更し、事務の効率化を推進。



骨の標本からわかること

日立市かみね動物園 川瀬 啓祐

はじめに

動物園では、死亡した動物たちを病理解剖し、死因を明らかにし、その後、骨格標本等への利用を行っています。骨格標本の作製方法や利用については、本会報第96号にてご紹介しているので、まだ読んでいない方はぜひ読んでみてください。

さて、本稿では、そうして作られた骨格標本からどんなことがわかるのか、実際の例を紹介しながら見ていくこうと思います。

カンガルーの頭骨

日立市かみね動物園（以下「当園」という。）ではアカカンガルーというカンガルーを飼育しております。カンガルーの仲間にはいわゆる「カンガルー病」と呼ばれる下顎骨や上顎骨の膿性肉芽腫性疾患があります（Lumpy Jaw Disease）。当園でも罹患するカンガルーが少なくなく、顎の腫脹や流涎等が認められる病気です。治療としては、抗菌薬や消炎剤、また抜歯等を実施しています。この病気が進行し顎の骨が変形してしまう事例もこれまでいくつか見てきました。そうした症例の頭骨を観察してみると、骨表面がざらざらしていたり、罹患した部分は非常にもろくなっていたりと様々なことがわかります（図1および図2）。

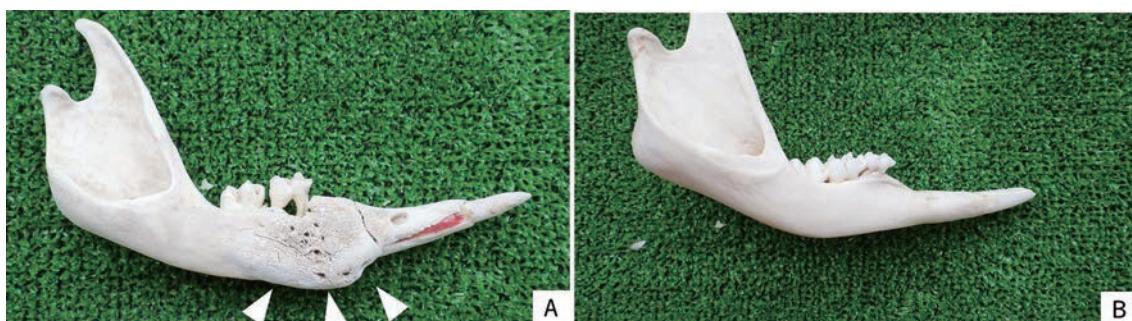


図1 アカカンガルーの下顎骨その1（A：カンガルー病罹患個体（矢頭に病変が確認できる）、B：正常個体）



図2 アカカンガルーの下顎骨その2（A：カンガルー病罹患個体（丸で囲まれた部分に病変が確認できる）、B：正常個体）

ニホンザルの頭骨

当園では2025年現在、80頭を超えるニホンザルを飼育しております。また、高齢の個体も多く生活しております。死亡原因は様々で、心臓病であったり、腫瘍や時には闘争であったりと、さまざまな原因が挙げられます。こうした個体たちの頭骨を観察してみると、多くの個体たちで歯周病のような病変を観察することができます（図3）。骨や歯を観察してみると、骨の変形や歯根吸収している様子が観察できます。そのため、こうした疾患を見逃さないためにも、骨格標本を用いての観察は重要だということが再確認できます。

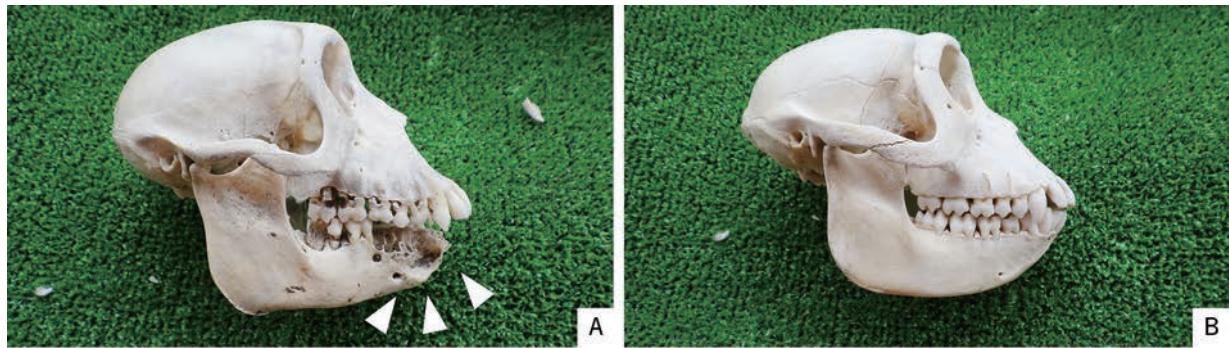


図3 ニホンザルの頭骨（A：歯周病（矢頭）が疑われる個体、B：正常個体）

オグロプレーリードッグの肩甲骨

オグロプレーリードッグは小型のげっ歯類の仲間で、来園者からとても人気のある動物です。しかし、繁殖期ともなると、闘争も激しくなり、外傷を負ってしまうことも少なくありません。そのため、時にはその外傷が原因で死亡してしまうこともあります。写真で示す骨は、こうした闘争により死亡してしまった個体の肩甲骨の様子です（図4）。肩甲骨が碎かれてしまっていることがわかりました。



図4 オグロプレーリードッグの肩甲骨
(左：闘争により骨折した肩甲骨、
右：同一個体の反対側の肩甲骨（正常）)

さいごに

このように、骨格標本を作製してみると様々な情報を得ることができます。こうした情報をもとに、飼育状況の改善や治療方針の見直しなど、現在生きている個体たちに還元できればと考えております。なかなか骨格標本を作製するには時間がかかり大変ですが、コツコツと作製を続けている先輩獣医師を見習い実践していきたいと思います。

アクアワールド・大洗での超音波検査

アクアワールド茨城県大洗水族館
海獣展示課 十 亀 咲 子

アクアワールド・大洗では、飼育動物に定期的な超音波検査を行っています。超音波検査は非侵襲的で鎮静下でなくとも行えるため、麻酔リスクが高い水族館の動物にも比較的容易に用いる事ができます。水族館で飼育される動物は、その生態や体格、環境条件の違いから、できる検査が限られる場合も多いため、超音波検査はX線検査に並んで重宝する画像診断法の一つです。しかし、比較的容易とはいえ、検査をするためには飼育員が動物と共にハズバンダリートレーニングを重ねる必要があります。今回は動物たちと飼育員らの努力の賜物であるアクアワールド・大洗での超音波検査についてご紹介したいと思います。

一般的な動物の超音波検査をイメージしていただくと、動物の毛刈りとエコーベゼリーが頭に思い浮かぶという方が多いかと思います。実際、毛刈りやエコーベゼリーを用いる方が良い画像が撮れるのだと思いますが、イルカやアザラシ、アシカは体が水で濡れており、エコーベゼリーがなくても超音波検査を行うことができます。濡れていない場合や乾いてきた場合は、動物にいったん水に入ってもらったりホースで水をかけたりすることで検査が可能になります。一方で、エコーベゼリーを使用したとしてもオットセイやカナダカワウソのように毛と皮膚の間に空気の層ができて描出が難しい動物もいます。ミナミアメリカオットセイでは個体差があり、水をかけたり、アルコールをよく染み込ませたりすることで超音波検査ができるようになるといった話もあり、今後当館のオットセイやカワウソでチャレンジしてみたいと思っています。

当館で飼育している海獣類に対してはハズバンダリートレーニングが行われており、動物が自ら受診動作をとることで、リラックスした状態で検査ができます。この方法により、麻酔や鎮静をかけずに採血や超音波検査をはじめ、動物の健康状態を日常的に調べることができます。そのトレーニング中に感じたのですが、超音波検査は非侵襲的とはいうものの、超音波が出ているプローブは動物にとってかなり違和感があるようです。超音波検査に慣れていないイルカやアザラシに超音波が出ている状態のプローブをあてるとかなり反応します。一方で、アシカはそこまで超音波の有無を気にしていないように感じます。私個人の感覚では、超音波のプローブからは小さい音が鳴っているので、それが気になるのではないかと感じています。しかし、初めは気にしている動物もトレーニングを重ねることで少しづつ気にしなくなっています。ただし、トレーニングにかかる時間は個体ごとに異なるため、検査ができるよう日々練習を重ねています。



【バンドウイルカ】

最後に、各動物での超音波検査について少しご紹介したいと思います。イルカでは、ハズバンダリートレーニングにより体側や腹側を水面に保持することで胸腹部の検査を行っています。特に肺や腹腔内臓器を観察しており、雌個体においては卵巣や胎児発育を確認します。カリフォルニアアシカとゴマファアザラシでは、ハズバンダリートレーニングにより立位や仰臥位にて検査を行い、腹腔内臓器や、四肢・体幹部の軟部組織腫瘍の精査、妊娠診断や胎児を確認します。また、アザラシでは胸部の検査、アシカでは眼の検査の練習もしています。ペンギンは保定下にて抱卵斑（卵を温める時期に腹部の羽が抜け落ちて皮膚が露出する部分）にプローブをあて、卵滯の早期診断や卵殻形成不全の確認を行います。腹水の確認に使用してみたこともありますが、抱卵斑は抱卵の時期でないと露出していないことが多く、こちらは飼育員と共に試行錯誤中です。稀に魚類飼育担当から要望があった場合は、サメなどの魚類にも超音波検査を行うことがあります。



【オキゴンドウ】



【ゴマファアザラシ】



【ゴマファアザラシ】



【ノーザンウォビゴング】

このように、アクアワールド・大洗では、飼育員と動物、獣医師で協力し合うことにより超音波検査を行い、表情や行動だけではわからない内臓の変化をいち早く察知できるよう努めています。今後も動物や飼育員と共に様々な検査や治療に臨んでいきたいと思いますので、水槽越しに見かけた際は、温かく見守っていただけますと幸いです。

ここは狂犬病集合注射の会場ですか？ (Is this a rabies mass vaccination site?)

第3支部 村 田 篤

茨城県内においても以前より、外国の方々が増えていると思います。それに伴い、集合注射会場等でも日本語以外の対応が必要な場面が増えてきています。

スマホにはgoogle翻訳のアプリをインストールしてありますが咄嗟には、音声をきちんと拾ってくれないことも多々あり、特に長文になるとなかなか難しいです。

スムーズにコミュニケーションをとるためにには、事前に英語の定型文くらいは用意をしておくと安心して注射業務にも集中できると思います。

以下は私が思いつく定型文です。

・安全のためワンちゃん同士を近づけないでください。

For safety, please keep your dogs separated.

・問診のためハガキをお預かりします

We will keep your postcard for the medical interview.

・1か月以内にワンちゃんが、治療や他のワクチンを受けましたか？

Has your dog had any other vaccinations or treatments in the past month?

・以前の注射でワクチンアレルギーや発熱はありませんか？

Has your dog had any vaccine allergies or fevers from previous shots?

・重篤な病気や妊娠の可能性があるワンちゃんは今日は注射できません。

Dogs with serious illness or who may be pregnant cannot receive injections today.

・問題ないので注射しますね

There is no problem, so I will give your dog the rabies vaccine.

・注射をおとなしく受けてくれていい子ですねー

Your dog has received the vaccination. He is a good boy ! / She is a good girl !

・こちらは鑑札です、大事にしてください。

This is a rabies registration tag: please don't lose it.

・こちらは今年度のワクチン注射済み票とお釣りです。

Here is this year's vaccination certificate tag and your change.

・帰ったら今日は安静にしてください。

Please allow your dog to rest when you get home today.

・動物病院で相談してから注射してください。

Please consult your veterinarian before proceeding with the rabies vaccine.

・関連用語 心臓病 heart disease

腎不全 kidney failure / renal failure

アナフィラキシーショック anaphylactic shock

てんかん発作 epileptic seizure

ワクチン猶予証明書 certificate of vaccine deferral

犬猫殺処分ゼロへの想い

勤務退職者支部 松 本 徹

2025年7月3日の新聞記事に「茨城県と同県水戸市が2024年度、犬や猫の殺処分を行わなかったことが2日、分かった。同日、県が同市内で開かれた県動物愛護推進協議会で報告した。「県犬猫殺処分ゼロを目指す条例」が2016年度に制定されて以降、譲渡適性が低いとされた犬や猫も含めた県内の殺処分が、年度を通じて0頭となったのは初めて。」とあった。茨城県では譲渡不適を除いた犬猫の殺処分ゼロを達成したのが2021年度であるが、それに続いて県と水戸市ともについに完全に犬猫行政殺処分ゼロを達成した。かつて、本県では平成初期の頃には犬猫合せて年間約3万頭が殺処分され、2005年度から2012年度にかけて8年間連続で犬の殺処分頭数が全国ワーストであった頃からすると隔世の感がある。

また、笠間市にある県の動物行政の拠点である動物指導センターの附属設備の焼却炉が、今年度から全く使用されなくなったと聞いた。全ての廃棄物の焼却処理を外部委託することになったそうだ。収容犬猫の死体の他、飼養管理上発生する大量の廃棄物を焼却してきたが、設備のメンテナンス等の関係から焼却炉を使用しなくなったとのことである。行政処分の象徴的な設備であった動物指導センターの焼却炉の火が消え、煙が出なくなったことも感慨深いものがある。

これも、長年にわたり犬猫行政に従事してきた数多くの諸先輩方及び現役職員、小動物臨床の先生方、動物愛護ボランティアの皆さん、市町村の担当職員等々の多くの関係者の皆さんの多大なるご尽力と県民意識の向上の賜物であると思っている。

私も県職員現職時代に犬猫行政に携わってきた一人だが、非常に印象に残っているある一日のことを記したいと思う。もう10年以上経過しているので、事実を記載するにあたり問題ないと思い投稿に至っている。

2014年7月1日、当時の知事、橋本昌知事と動物愛護団体「動物環境・福祉協会Eva」の代表杉本彩氏の陳情面談が行われた日のことである。杉本彩氏といえば、モデル、女優、美容家でありながら自

ら動物愛護団体を立ち上げて熱心に活動している芸能人で、知事との面談は知事の個人的な支援者をたどって実現に至ったものであった。担当であった県生活衛生課には面談前の知事への面談資料提供の依頼があり、併せて面談時の随伴が求められ、当時の生活衛生課長、動物指導センター長と私の3名で知事室に入った。

面談前には、マネージャーから昼食の用意の依頼があったため、お弁当を用意して生活衛生課内の打合せ室で食べてもらい、昼食後には杉本氏からお化粧をする場所はないか聞かれ、女子トイレを案内した。(その時にトイレにいた女子職員はビックリしたことでしょう。) モデルさんだけにスタイルが良いのは当然ながら、身長が高い上にハイヒールを履いているので、チビの私などは並ぶと見上げるようであった。行政担当職員の私どもにはとてもフランクで優しく接してくれたように記憶している。

面談は、知事の業務の関係から当初20分の予定であったが、終わってみれば40分間に渡った。面談前には非常に穏やかだった杉本氏であるが、知事室に入ると表情も豹変し、語気も厳しく、橋本知事には動物愛護行政に関する要望を強く訴えていた。主な内容としては、当時行われていた炭酸ガス処分の廃止と学校現場における動物愛護教育の充実、避妊去勢手術の啓発強化といった各課題に大半の時間がかけられた。知事からは、当時の状況からガス処分の廃止はできないこと、教育現場での動物愛護活動も一定程度行われていることなど、杉本氏からの要望に対しては、理路整然と淡々と回答してもらった。知事には、我々も大した事前レクもできなかったのだが、行政の現場の立場も踏まえ、しっかりと回答してもらい、面談直後は清々しさを感じることが出来るくらいであった。杉本氏も知事に対しては一歩も引かない勢いで、40分間の面談はあつという間に終わった。

その面談の様子は、「杉本彩 橋本昌」と検索してもらえば、杉本彩のブログ「杉本彩のBeautyブログ」にその内容が記載されているので、今でも見ることが出来る。面談翌日にアップされたそのブ

ログには、犬猫殺処分で悪名高き茨城県なのに、知事は動物愛護に後ろ向きだという非常に手厳しい論調で批判的に書き綴られている。

このブログがアップされて以降、全国各地から苦情や批判の電話、メール、手紙が数多く寄せられ、それに対応する苦行の日々が続いた。当時はまだSNSの普及も今ほどではなかったものの、有名人、芸能人の影響力は絶大なものがあった。苦情のあて先は生活衛生課、保健福祉部長のみならず秘書課や政策審議室にまで及び、2014年の夏は忘れられない暑い暑い夏となった。

知事と芸能人との面談、その後の大きな反響など、これを機に、かつては非常にマイナーであった犬猫殺処分、動物愛護という課題が急に格を上げ、県庁内での認知度が一気に高まったと認識している。

どうも、冷静に長い目で見ると、この面談（騒動？）あたりを境に、県内の動物愛護団体の活動がより一層活発になり、県議会を中心に地方議員の皆さんとの意識度合いがいっぺんに高まってきたような気がする。事実、翌2015年からは県議会自民党内に動物愛護PTが発足し、2016年12月には県議会において「茨城県犬猫殺処分ゼロを目指す条

例」が議員提案条例として制定された。時と同じくして、「犬猫殺処分ゼロプロジェクト事業」として、動物愛護に関する事業を幅広く展開するため、犬猫殺処分ゼロを目指す環境整備事業、譲渡犬猫サポート事業といった様々な動物愛護に係る活動支援、地域猫への避妊去勢手術費補助や譲渡犬猫の飼育管理費補助など全国に類を見ない約6,000万円強の莫大な事業費が予算化された。それまで、毎年のように、100万円程度の事業の予算要求をしていたが、財政当局には全く相手にされず涙を呞んでいた頃が隔世の感がある。翌2017年に行われた知事選挙では、当時の3名の候補者が唯一共通して公約にしていたのが「犬猫殺処分ゼロ」であったことも印象深い。

犬猫の行政殺処分ゼロを達成したものの、県内の一部特定地域での野犬問題、多頭飼育者の崩壊事例、不適正な動物取扱業者等々、動物愛護をめぐる諸問題は後を絶たないが、まぎれもなく本県の動物愛護の状況は良い方向に向かっていると確信している。本稿で紹介した知事と芸能人の面談の一日は、大きな流れの中の一日であるが、こんな日もあったということも思い出しながら、犬猫殺処分ゼロの継続を期待し、陰ながら支援していきたい。

人と動物の健やかな共生環境づくりに貢献します



本社

〒441-8021
愛知県豊橋市白河町100番地
TEL 0532-34-3821 FAX 0532-33-3611

東京本社

〒103-0027
東京都中央区日本橋1丁目16番地3号
日本橋木村ビル7階
TEL 03-6225-5790 FAX 03-6225-5791

営業所

・北海道支店
札幌

・東日本支店
前橋、松本、旭、茨城、栃木、東京
大宮、宮城、福島

・中日本支店
豊橋、安城、浜松、沼津、岐阜、名古屋

・西日本支店
広島、山口、米子、岡山、大阪、京都

これまでの仕事を振り返ってみて

水戸市保健所 布 施 清 夏

ここに記すのは、あくまで私個人の経験と考えであって、誰にでも当てはまる普遍的な答えではないことを前提に読んでいただきたい。

大学を卒業して最初の就職先は、北海道での大動物臨床だった。国家試験に落ちると思い、就活を何もしていなかったが、周囲の優秀な仲間に助けられ、想定外に合格できた。

「仕事、どうしようかな」——スロースタートで就職先を探し、縁あって北海道の大動物臨床に従事することになった。当時勤務した診療所で、私は初の女性獣医師であり、「あいつ大丈夫か」と不安視する声もあった。けれど、周囲の屈強な獣医師と比べて少しだけ腕が細長かったことが功を奏したのか、直検で牛が嫌がらない、難産介助で奥まで手が届く等をきっかけに徐々に農家さんが信頼を寄せてくれるようになったのが嬉しかった。仕事は楽しくやりがいもあった。しかし勤務地は最北の風が強い場所で、冬によく吹雪でホワイトアウト状態になり、運転中に大事故を起こすかと思うことが何度かあった。

その後、寒さが苦手なので、沖縄で大動物臨床の仕事をすることを決意した。南国で好きな仕事ができるなんて最高！とウキウキ気分で引っ越したが、実際には驚きの連続だった。まずは当然暑い。上下合羽が当時の仕事スタイルだったが、夏は上



北海道で仕事中に撮影



沖縄で近所を散歩中に撮影

の合羽をすぐ脱ぎ捨てた。さらに北海道に比べて道は細く、交通量も多い。急患で呼ばれても、現場に到着するのに時間を要した。さらに台風の威力は凄まじかった。電柱は折れ、牛舎が土砂で埋まり、港に停めていた診療車が海にさらわれた獣医師もいた。北海道から来た自分は「同じ日本とは思えない」と実感したことを鮮明に覚えている。もちろん、楽しい思い出の方が多く、住んでいるあいだは南国を心から満喫することができた。

その後、諸事情により再び北海道へ戻り、小動物臨床に携わることになった。大動物から小動物へ、対象が変わると仕事内容も大きく変化する。

何より感動したのは、当たり前だが往診スタイルではなく、「患者が自分のもとへ来てくれる」ということだった。さらに衛生管理のしやすさにも感心した。

しかし、その環境にも長く腰を据えることはできず、これもまた諸事情によるものだが、公務員へと転職することになった。臨床から行政の仕事への転換は、当時の私にとって大きな挑戦だった。動物の治療から、人や社会そのものに視点を移すことになったのだ。勤務地は北海道の地方都市である。そこで食品衛生の仕事に従事することになった。これまで大動物、小動物と臨床を転々とし、そ

のたびに変化を楽しんでいたが、このときの変化は正直なところ、辛かった。

当時の私は、公務員の獣医師は動物を保護する業務がある、程度の知識しかなく、食品衛生分野の仕事があることを初めて知った。食べることは大好きでも、食に対する衛生意識が人よりもかなり低かったので、業務内容にモチベーションが上がらず、どうやりがいを感じればよいのかが分からなかった。臨床現場での「動物を救う」手応えとは異なり、行政の現場は、すぐには成果が見えにくい。そんな戸惑いの中でのスタートだった。

しかし、当時は子育てとの両立を模索していた時期でもあった。公務員としての環境は自分が望むような仕事と子育ての両立が可能であり、結果的には家庭を守る上で大きな助けとなった。

現在は縁あって、水戸市の保健所で食品衛生の仕事に従事している。日本の最北端と最南端を経験した身からすると、茨城県はだいたい中間に位置し、いろいろな意味でちょうどよい。寒さも、暑さも、雪も、台風も交通事情も、すべてがちょうど中間という感じである。誤解を恐れずにいうと人柄もちょうど真ん中という感じがする。水戸市に来た頃は、車を走らせるとすぐに、好きな田んぼの風

景が見られることが嬉しかった。また、東京が陸続きで日帰りできる距離なので、思い立った時にすぐに行けることは新鮮だった。

公務員になった当初は迷いや戸惑いがあったが、今ではすっかり公務員が板についてきた（と思っている）。以前の自分は「咲きたい場所で咲く」といった具合に職を転々としていたが、最近は「置かれた場所で咲く」のも悪くないと思える柔軟性が身についてきた気がする。公務員としての食品衛生業務では、見えにくい形であっても「食の安全」を支える面白さがあり、また、獣医師以外の様々な人の関わりを通じて得る学びもある。

振り返ると、転職ばかりしてきたなとは思う。その中で明確に言えるのは、仕事において「何をするか」や「どこでするか」と同様に、あるいはそれ以上に、私にとっては「誰とするか」が重要だ。仕事は結局、人との関わりによって成り立っており、これまで困難を乗り越えられたのも人との縁に恵まれたからだと実感している。

変化そのものが学びであり、人とのつながりが仕事を続ける力になる——それが、これまでの仕事を通じて得た一番大きな教訓である。



現職場の水戸市保健所

養豚県茨城・アズ・ナンバーワン

勤務退職者支部 鹿 熊 俊 明

はじめに

昭和30年代から本県の養豚農家戸数、豚飼養頭数は日本一であった。3年ぐらいの間隔で豚肉価格が乱高下して経営は安定していなかったが、他県に先駆けて豚肉価格安定事業をはじめ、価格補填事業を実施したことにより、茨城県の養豚経営は安定してきた。茨城の豚はイモ豚などと揶揄され、市場ではありません評価がなかったが、茨城県は養豚王国になった。全日本種豚共進会では、1972年茨城県開催の第7回、1980年の千葉県開催の第9回では総合優勝し、高松宮杯を挙受した。ここで、名実共に日本一になったと言ってよい。

1 養豚飼養農家戸数、頭数は日本一

内地の北海道と言われていた畜産農業の盛んな茨城県であった。その頃、県は豚コレラ対策として獣医師を20名の採用があった。私は農林省の補欠採用であったが、次年に採用になると確約していないし、採用になっても全国の牧場や試験場では転勤が大変と考え、養豚の盛んな茨城県に奉職した。入庁後、鉢田家畜保健衛生所に2年間いて、江戸崎町の養豚指導所に転勤になり、そこに13年間いた。

表1 養豚の飼養頭数と戸数（昭和35年～令和6年）

年 次	茨城県		鹿児島県		千葉県	
	飼養頭数	飼養戸数	飼養頭数	飼養戸数	飼養頭数	飼養戸数
1960 (S 35)	151,160	59,210	106,860	56,780	116,610	58,390
1965 (S 40)	354,940	55,210	165,930	54,980	224,270	32,710
1970 (S 45)	570,000	36,000	237,000	34,100	368,000	20,200
1975 (S 50)	649,000	19,200	372,000	14,200	416,000	10,900
1981 (S 56)	705,500	11,100	703,800	8,330	462,400	6,490
1985 (S 60)	771,000	7,500	850,500	5,430	505,900	3,650
1990 (H 2)	778,000	3,850	1,284,000	2,770	602,600	1,990
1995 (H 7)	663,100	1,580	1,359,000	1,530	538,000	940
2000 (H12)	629,500	990	1,397,000	1,170	527,300	610
2024 (R 6)	424,000	208	1,200,000	387	580,700	216

(畜産統計調査)

3 第6回全国種豚共進会で日本一

1968年、江戸崎町の噴本さんの種豚はL種未経産の部で優等賞1席で日本一になった。種豚は10～12カ月未満のものであるから出来るだけ体重、体長、体高、体幅が他のものに見劣りしないでバランスの良いものでなければならぬ。大きくすると体のしまりが悪くなり、そのために運動をするが、体調や調教がどうか出品技術には大変なものがある。噴本さんの種豚も2産目の受精がうまくゆかないで苦労していた。月1回の種豚改良研究会を持ち、巡回指導後はみんなで検討会を持っていた。他の市町村でも研究会を持つようになった。



日本一の未経産豚江戸崎町パレード
第6回全国種豚共進会1968年11月

4 第6回全国肉豚共進会優等1席

1970年の第6回全国肉豚共進会（東京都）では県内の出島村などで豚コレラが発生していたので江戸崎町の野村さんと鹿熊さんの出品であった。枝肉審査の後、翌日、上位の枝肉を四分割にして展示されたが、名誉賞の神奈川の豚はドリップが出て酷い展示品であった。本県の豚肉はドリップが出ることがないように鹿児島の鮫島さんが天皇賞を受賞した時の飼料配合を参考に飼養管理して貰った。出品豚肉は、展示終了まできっちり締まった見事なものであった。魚粕の代わりにスキムミルク、トウモロコシの代わりに大麦を補給し、ルーサンミールを配合して、体脂肪は白く、筋肉は赤色が出るようにした。一発勝負のまさに作り上げた豚で

あった。試験場で肉質の比較試験をやっていたおかげで豚肉の脂肪酸組成をコントロールすることができた。審査講評では、①名誉賞の神奈川の豚は、産肉能力検定で選ばれた豚であること②名誉賞の方はハムの割合が幾分多かったことが理由になっていたようであった。解体後の展示は肉締まりのことが問題になり、流通部門の問題としての課題がみられた。茨城の豚は御祝儀相場で枝肉1kg当たり2,400円になり、1頭が16万余円となった。

5 オランダ種豚購買事業

全国種豚共進会は4年に一度開催されるが、1972年に茨城県で開催されるということで、笠松運動公園の整地をやっている場所で開催されることになった。種豚登録協会茨城県支部長は倉田辰之助県議会議長であり、種豚の改良を進めるため、外国種豚の購買予算が計上され、1969年8月から9月にかけて1か月間余のヨーロッパの種豚購買が実施された。当時は、外貨は1,000ドルしか持ち出せず厳しい旅であったが、オランダでの82頭の種豚の購買官であったので仕事中の賄いの助成があった。当時としては、破格の養豚振興予算で全国には類を見ないものであった。輸入豚が日本に着き、検疫終了と同時に養豚農家にはくじ引きで種豚を配布することになっていた。このことは、茨城県の養豚産業にとって有り難い助成事業であった。

ドイツ、イギリス、デンマーク、フランス、オランダの畜産事情視察も大きな仕事であった。1969年8月31日に羽田を出発してドイツ経由でオランダに入国した。時差ボケもあったが、次の日からの種豚選定である。選定した候補豚の親豚の検定成績、繁殖成績など整理して選定理由書を書き終えて就寝するのがいつも0時を過ぎていた。ホテルに11日間連泊して連合会の職員の案内で農家を巡回し、82頭を選抜した。予備種豚を入れて100頭余りを選定して野沢組に輸送手続きをして貰った。

6 全国種豚共進会で総合優勝

1972年3月の第7回全国種豚共進会において総合優勝し、養豚日本一の名誉をしばらくほしいままにしていた。

全国共進会には県共進会で代表に選抜されなければならない。県共進会には地区の共進会代表に選抜されなければならない。地区共進会には市町村共進会があるところもあり、他地区の共進会を下見しなければならないなど養豚担当専業といえども大変なスケジュールである。名誉賞の子豚、優等賞の子豚、一等賞の子豚それぞれ販売価格が自然に形成されてゆくので成績至上主義であった。共進会の成績確定は個人の経営にも影響するので大変なことである。私は誤解を避けるために上位入賞の種豚の展示講評をしたが、必ず最後に「今の審査講評に何か意見があるか」と出品者やその仲間たちに呼びかけたものである。前回の全国豚共進会までは、茨城県は現在いる優れた種豚から選ぶという選抜であるが、群馬県では出品の日時が決まるとそれに合わせて交配を考えて子豚を生産し、それを磨き上げる方法をとっていた。対策本部では、群馬方式を推進した。現時点で飼っている現状の種豚を出品して、比較審査するのが良いのではないかという意見もあった。各農林事務所の養豚主任者は喧々諤々と議論は絶えなかったが、計画的に生産することになった。

全国種豚共進会会場には高松宮殿下がおいでになり、岩上知事や倉田県議会議長など多くの関係者のお出迎えや案内されているスナップ写真があった。茨城県出品豚の成績は、名誉賞は高島さんのヨークシャー種、矢吹さんのハンプシャー種、金賞は岡田さんの母娘群が受賞した。優等賞は、渡辺さん、染谷さんの二頭、石塚さん、吉原さん、長谷川さん、広瀬さん、倉田さん、佐藤さんたちは12のカップを手にした。一等賞は15頭であった。二等賞は12頭で、出品豚は上位入賞豚が多く、悲願の茨城県支部優勝を勝ち得た。高松宮杯は第9回の千葉県大会（1980年）で、母娘群の部で染谷豊さんが受賞し、支部優勝も果たしている。全国種豚共進会と私はいろんなことで関わりがあった。第7回全国種豚共進会では、富士平工業から商品化さ

れた種豚の標準体型を製作して養豚関係者に販売した。これは農林省畜産試験場創立50周年記念展示品として1969年に、戸原三郎室長から依頼を受けて5品種の1/7のツルータイプを作成した。陳列されたうちのランドレース種の種雄と種雌の模型は市販された。これらは丹羽先生の監修で完成した模型であり、私の初めての自家用車の頭金になった。また、前橋市の第10回全国種豚共進会では、『養豚経営技術講座』（チクサン出版社：1984年）を発売した。先日、ネットに出ていたが、アマゾンで拙書が今でも流通しているのには驚いた。

7 おわりに

昭和40年代後半から、霞ヶ浦の鯉養殖に死亡魚がみられ、養豚の排水が問題となってきた。県農林水産部では会議がもたれ、養豚が問題であるという話が出たが、養鯉は底網の付いた施設で養殖されており、多給餌された餌は網の外にこぼれ、食べていない餌は腐敗しており、それも大きな原因であった。金魚鉢の過給餌と同じことが起きていても、養豚の排せつ物の所為とされていた。

県は、霞ヶ浦の湖水に汚染が見られるとして、「霞ヶ浦の富栄養化の防止に関する条例」（昭和57年9月施行）による規制や保全計画に基づく取組を進めてきた。下水道の整備や高度処理の推進、高度処理型浄化槽の設置促進、工場・事業場の排水規制、家畜排せつ物処理施設の整備などの点源対策、農地における適正施肥の推進や森林の整備などの面源対策、湖内対策として湖内湖植生浄化施設（ウェットランド）の整備や底泥浚渫等などを進めてきている。

日本一の養豚県ではあったが、首都圏に位置し、霞ヶ浦は飲料水として県内は勿論、首都圏に供給することとなり、それを堅持することは難しいことになった。それから、全国に先駆けて、銘柄豚（ローズポーク）の生産に重点が置かれ、効率の良い養豚経営が推進されるようになった。



株式会社 日本医療器

皆様に信頼して頂ける商品提供と
安心をお届けするサービスを常に目指します



株式会社日本医療器は関東・東北・北海道を中心に
全国で病院開業支援をはじめ院内全ての医療消耗品や
高度管理医療機器、医薬品販売等を行う専門企業です。
医療現場の更なる利便性向上や経費削減まで
お客様を全力でトータルサポートさせていただきます。

– 全国 6 つの事業所からお客様をサポート致します –



本社

〒320-0851 栃木県宇都宮市鶴田町1909-9
tel 028-611-1684 fax 028-611-1598

茨城営業所

〒310-0911 茨城県水戸市見和2丁目550-2-106
tel 029-350-7170 fax 028-611-1598

北海道営業所

〒070-0825 北海道旭川市北門町12-2931-15
tel 0166-74-4004 fax 028-611-1598

群馬営業所

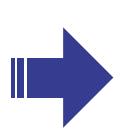
〒379-2123 群馬県前橋市山王町1-23-30-105
tel 027-289-9720 fax 028-611-1598

東北営業所

〒981-3125 宮城県仙台市泉区みずほ台13-14-101
tel 022-346-0515 fax 028-611-1598

埼玉営業所

〒349-0217 埼玉県白岡市小久喜927-3-902
tel 090-3339-0234 fax 028-611-1598



<http://j-md.co.jp>



老犬老猫ホーム ひまわり



当ホームはつくばわんわんランドが運営する老犬・老猫ホームです。様々なご事情でご利用いただいている飼い主様と、そのわんちゃんやねこちゃんが穏やかな日々をお過ごしいただけるようにお手伝いしております。



このようなお悩みの方に ご利用いただいております

飼い主が施設に入所することになった

飼い主の入院期間中、預けたい

介護により心身ともに疲れてしまった

仕事もあり、介護を

十分にしてあけられなさそう

など…

ご利用までの流れ

①カウンセリング & 施設見学

②ご契約手続き

③ご入所日決定

④ご入所

*ご入所後もご面会・
一時ご帰宅可能です。



老犬老猫ホーム
ひまわり

TEL 029-886-3601

URL <http://www.rouken-kaigo.co.jp> E-mail info@rouken-kaigo.co.jp





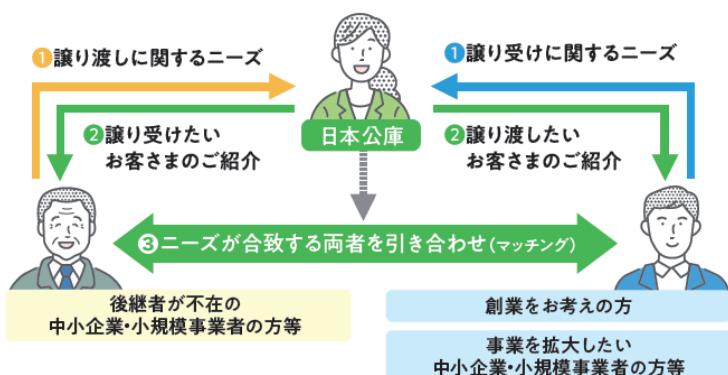
国際会議はもとより、さまざまな会合やイベントを開催するのに最適です。

つくば国際会議場 EPOCHAL TSUKUBA

〒305-0032 つくば市竹園2-20-3
TEL 029(861)0001 FAX 029(861)1209
E-mail:office@epochal.or.jp URL:<https://www.epochal.or.jp>

「託したい」と「継ぎたい」を
つなげる。

後継者がいないことなどを理由に「事業を譲り渡したい」とお考えの方と、創業や事業拡大等に向けて「事業を譲り受けたい」とお考えの方をつなぐ、マッチングサービス「事業承継マッチング支援」を提供しています。



日本公庫 事業承継マッチング

検索



こちらの二次元コード
からもご覧いただけます。



日本政策金融公庫
国民生活事業

対マカオ・ベトナム・タイ牛肉輸出認定施設
いばらきハサップ認証と畜場(牛枝肉)

株式会社茨城県中央食肉公社

代表取締役社長 飯塚 博之

安全安心な食肉処理、食肉卸売市場、部分肉加工
主な取扱ブランド 常陸牛/ローズポーク/美明豚

〒311-3155 茨城県東茨城郡茨城町大字下土師字高山1975
TEL029(292) 6811 FAX029(292) 6895



科学するヤクルト

ヤクルトには「科学するひと」がいます。多くの研究者が、日夜、世界の人々の健康を願い、研究開発に力を注いでいます。
乳酸菌にできることはもっともっとあるはず。私たちはそう信じて、今日もここヤクルト本社中央研究所で、
すこやかな未来のために一人ひとりがミクロの世界を科学し続けています。



ヤクルト本社中央研究所(東京都国立市)

人も 地球も 健康に
Yakult

水戸ヤクルト販売株式会社
〒311-4164 水戸市谷津町1-35
TEL.029(251)8960

古河ヤクルト販売株式会社
〒306-0015 古河市南町1-62
TEL.0280(31)8960

いわきヤクルト販売株式会社
〒971-8122 いわき市小名浜林城字向田2-1
TEL.0246(58)8960

千葉県ヤクルト販売株式会社
〒275-0024 千葉市習志野市茜浜2-5-2
TEL.047(452)8960

明治アニマルヘルスは 狂犬病の予防啓発に取り組んでいます。

飼い主の皆さまへ向けて



リーフレット
「狂犬病について考えてみよう」



動画はこちら

アニメーション「狂犬病ワクチンを注射しましょう」



meiji 明治アニマルヘルス株式会社
熊本市北区大窪一丁目 6 番 1 号

※本剤は要指示医薬品であるので獣医師等の処方箋・指示により使用してください。

地域のために 未来のために

筑波銀行は、より充実した金融サービスのために。そして、もっと豊かな日々の暮らしのために。

地域エリアの皆様とともに、未来に向かって力強く前進いたします。



筑波銀行はSDGs推進プロジェクト『あゆみ』に取り組んでいます。



<https://www.tsukubabank.co.jp>

筑波銀行

検索する



筑波銀行

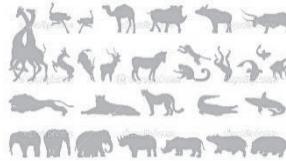
茨城県動物薬品器材協会



◎動物薬品・器材関係は私達がお手伝い致します◎



アケイ(株)茨城営業所
(株)アコ茨城営業所
近藤薬品(有)
(株)大正堂茨城営業所
森久保薬品(株)
森久保CA銀行 イカル(株)



安心のネットワーク

NOSAI茨城

家畜共済



ノーサイくん

～農家が飼養する家畜の事故を補償します～

- ▽死亡廃用共済…飼養家畜が死亡や廃用になった場合に補償
- ▽疾病傷害共済…飼養家畜の疾病や傷害による診療費を補償

詳しくは、お住まいの地域を管轄する農業共済組合もしくは茨城県農業共済組合連合会へお問い合わせ下さい。

○いばらき広域農業共済組合

本 所 : Tel029(350)8815
笠 間 支 所 : Tel0296(72)7321
つくば 支 所 : Tel029(839)0160

水 戸 支 所 : Tel029(306)6720
常陸太田支所 : Tel0294(72)6227

○鹿行農業共済組合 : Tel0299(90)4000

○茨城県農業共済組合連合会

代 表 : Tel029(215)8881
診 療 所 : Tel029(215)8887

資産共済課(家畜) : Tel029(215)8885

公益社団法人 茨城県畜産協会



家畜の衛生対策を支援する事業を行っています（衛生課主管）

1. 家畜生産農場衛生対策事業

- (1) 指定獣医師による衛生管理指導等の支援
- (2) ヨーネ病、牛伝染性リンパ腫、牛ウイルス性下痢のまん延防止、早期清浄化を図るために農場が自主的に行う検査、とう汰の助成

2. 伝染性疾病発生予防事業

オーエスキ一病、アカバネ病、イバラキ病、牛クロストリジウム感染症及び牛伝染性鼻気管炎等の予防接種の実施

3. 地域養豚生産衛生向上対策支援事業

指定獣医師による PRRS のまん延防止を図るための衛生指導の実施、モニタリング検査等衛生対策の取組支援

4. 馬関係予防接種事業

育成馬や乗用馬の馬インフルエンザ、馬鼻肺炎等の予防接種の助成

5. 豚熱ワクチン接種事業

知事認定獣医師（指定獣医師）による豚熱ワクチン接種及び指示の実施

6. 地域農場 HACCP 認証支援

認証取得を希望する農場に対する指導技術者の指導料等の助成と普及推進

7. 獣医師養成確保修学資金給付事業

茨城県農林水産部の獣医師職員を志す学生に対する修学資金の給付

※当協会 HP では「家畜衛生情報」等を発信しています。

〒310-0022 水戸市梅香1丁目2番56号 県畜産会館1F

TEL 029-225-6697（衛生課） FAX 029-225-6718

URL <https://ibaraki.lin.gr.jp> e-mail info@ibaraki.lin.gr.jp

おいしさ、ふれあい。

【P】**プリマハム**



かおり、
うまい! ！
香薰！



香薰あらびきポーク CM ホームページで公開中！ **プリマハム** 検索

編集後記

今春、近所にドッグランがオープンしました。広々とした緑の芝生の上を、犬は喜んで自由に走り回っています。

緑の芝生を見てよく思い出すのは、半世紀以上の前の高校時代に、体育館で観て感動したワールドカップの記録映画です。きれいに整備された鮮やかな緑の芝生の映像が、今でも目に強く焼き付いています。

来夏、ワールドカップが米国、カナダ、メキシコの3カ国で共同開催されます。日本チームは優勝を目指しており、その目標は夢ではなくなってきています。ただ、一ファンから見てもここまで道のりは平たんではなく、様々な改革により日本のサッカーは進化したと思っています。特にサッカー場のフィールドが土から緑の芝生へと変わったのは、プレイヤーにとっては勿論、ファンにとっても画期的なことでした。

今では日本でもサッカーは、子供から大人まで練習も試合も芝生の上でやるのが当たり前となっていますが、昭和時代にはそのほとんどが土の上でやっていました。多くのサッカー場への芝生の広がりは、日本のサッカー競技のレベルアップとサッカー界の発展につながったと思っています。

目に優しい緑の柔らかな芝生の上を、人も犬も歩く、走ることで心地よいひとときを過ごすことができ、また芝生には、サッカーのようにスポーツ界を発展させるなどの多様な効能があるのかな、とドッグランの光景を見て感じています。

(橋本邦夫)

茨城県獣医師会会報編集委員

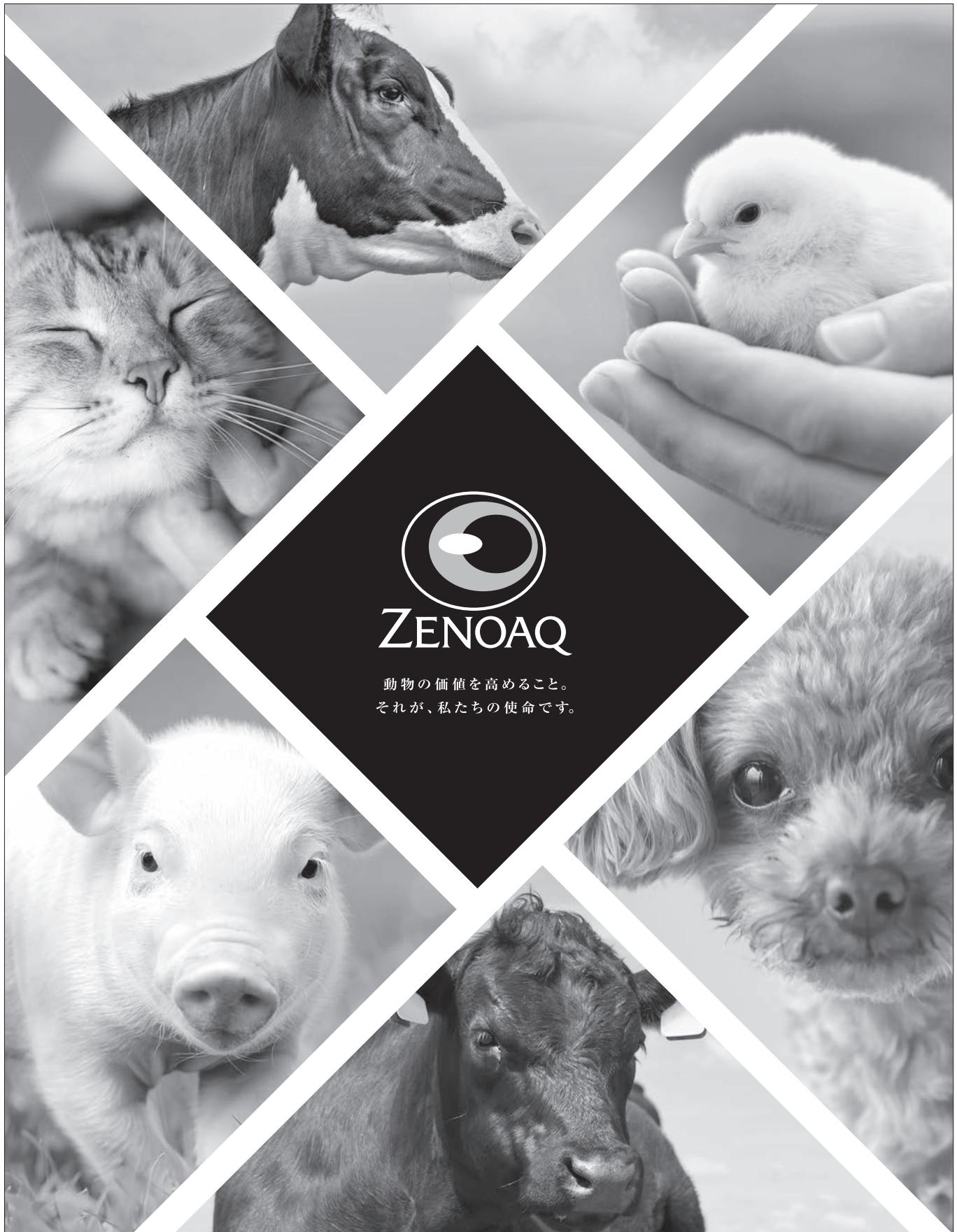
委員長	橋本邦夫(勤務退職者支部)
副委員長	高橋覚志(担当理事)
委員	根本久美子(担当理事) 志賀亮平(県北ブロック) 久家直樹(鹿行ブロック) 可世木花絵(県南ブロック) 五十嵐浩子(県西ブロック)
会報担当	村山正利(勤務退職者支部) 川崎敦(専務理事) 中野真紀子(職員)

茨城県獣医師会会報

令和7年11月25日 発行

第 104 号

発行所 公益社団法人茨城県獣医師会
〒310-0851 水戸市千波町1234-20
TEL029-241-6242 FAX029-241-6249
<https://www.ibajyuu.com>
発行責任者 宇佐美晃
編集責任者 橋本邦夫
印刷所 (有)クリエイティブサンエイ



 日本全薬工業株式会社
ZENOAQ 福島県郡山市安積町笛川字平ノ上1-1

www.zenoaq.jp



④ 森久保薬品株式会社

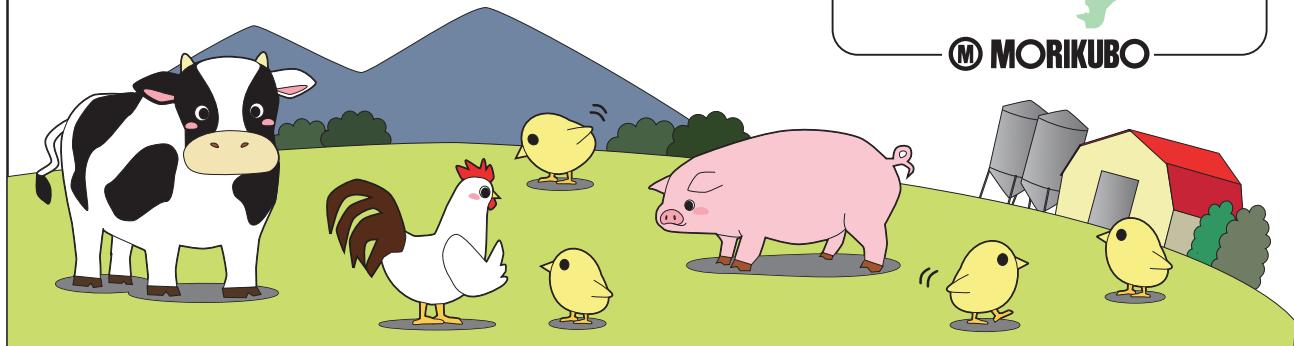
私たち森久保薬品は
人と動物のこれからを真剣に考えています。



【事業部一覧】

神奈川事業部 : 046-221-0620
山梨グループ : 055-287-7188
群馬事業部 : 027-230-3322
栃木事業部 : 028-666-3399
茨城事業部 : 0296-43-1661
千葉事業部 : 043-309-8080
営業本部 : 046-204-8110

④ MORIKUBO



私たち森久保CAメディカルは
人と動物の「これから」を真剣に考えています。

動物が私たちに教えてくれたことは多いはず
人と動物が寄り添うしあわせは地球上の暮らしすべてをあたためる
人へのいたわりと同じ気持ちで動物の健康をみつめたい
それが私たちの願いです

動物用医薬品全般

動物用栄養補助食品

獣医師用器具機材

獣医関連書籍

療法食・一般食

メディカルウェア

トリミング用品

その他ペット関連用品各種

④ 森久保CAメディカル株式会社

神奈川営業所 : 046-206-5713 山梨出張所 : 055-287-8622 東京営業所 : 042-564-2381
埼玉営業所 : 04-2968-0881 三郷営業所 : 048-948-2112 茨城営業所 : 0296-54-6101
千葉営業所 : 043-309-5430 営業本部 : 046-222-2333